

3 平成29年度京都市景観市民会議

「京都市景観市民会議」は、景観政策を継続的に進化させることを目的に、景観政策に対する市民の皆様からの御意見を頂戴する場として平成23年度から開催しているものです。平成29年度は、新景観政策10周年記念事業として以下のとおり会議を開催しました。

日時 平成29年11月19日(日) 13:00~16:30

場所 ひと・まち交流館京都 地下1階
京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

参加者 市民公募委員17名、有識者等14名、傍聴者20名

テーマ 新景観政策10年
京都から考える これからの歴史・文化・創造都市

次第 第1部 基調報告
第2部 ワークショップ
第3部 全体会議(総括)

平成29年度 京都市景観市民会議

新景観政策10年
京都から考える これからの歴史・文化・創造都市

京都の景観について 意見交換

市民公募委員を募集します

京都市では、継続的に景観政策を検証し、進化させていくために、市民の皆様からの御意見を頂戴する場として、平成23年度から「京都市景観市民会議」を開催しています。今年度、「新景観政策」の実施から10年を迎えることから、「京都市景観市民会議」を10周年記念事業として開催し、市民の皆様や事業者、関係団体の方々、政策の趣旨や成果を改めて確認するとともに、時代の変化に応じた今後の政策の展開について議論を深めてまいります。つきましては、会議に御参加いただく市民公募委員を以下のとおり募集しますのでお知らせいたします。

募集人数 16名程度
応募期間 平成29年9月24日(木)～平成29年9月25日(月)
※郵送の場合は、9月25日必着
応募・問合せ先 〒604-8571(住所は記載不要)
京都市都市計画局都市景観政策課 企画担当
TEL: 222-3397 FAX: 222-3472
E-mail: keikan@city.kyoto.lg.jp

【平成29年度京都市景観市民会議の概要】※会議は年1回の開催です。
開催日時: 平成29年11月19日(日) 午後1時～午後4時30分
場 所: ひと・まち交流館京都 地下1階
場 所: 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2
次 第: 第1部 基調報告
第2部 ワークショップ
第3部 全体会議(総括)
トータルコーディネーター: 門内輝行氏(大塚芸術大学教授・京都大学名誉教授)

京都市
CITY OF KYOTO

市民公募委員募集チラシ

平成29年度 京都市景観市民会議

新景観政策10年

京都から考える これからの 歴史・文化・創造都市

第1部 基調報告
・「新景観政策」の取組内容
・新景観政策10周年記念事業の概要

第2部 ワークショップ
市民公募委員、有識者等でテーブルを構成し、以下のグループに分かれて意見交換を行います。
①都市の活力を生み出す景観 ③景観を紡ぎ出すデザイン
②コミュニティと景観まちづくり ④景観・文化の継承と創造

第3部 全体会議(総括)

京都市景観市民会議 傍聴者募集

先着 50名 事前申込要

参加費 無料

日時 平成29年11月19日(日) 13:00-16:30
※開場 12:30

会場 ひと・まち交流館京都 地下1階
京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2
京都市下西区西木屋町通上ノ口上る梅原町83番地の1(河原町五条下る東側)
市バス4,17,205号系統(河原町正駅)下車
京阪電車(清水五条)下車 徒歩8分 地下鉄丸太線(五条)下車 徒歩10分
※雨天の場合は、公共交通機関をご利用ください。

傍聴者募集チラシ

平成29年度京都市景観市民会議 委員名簿

(敬称略)

区 分		氏 名	所属等
トータルコーディネーター		門内 輝行	大阪芸術大学教授 京都大学名誉教授
都市の活力を生み出す景観	市民公募委員	梅原 生羽	
		森川 盟	
		山本 茂博	
		吉川 誠	
	有識者	大島 祥子	一級建築士事務所スーク創生事務所代表
	京都市景観デザイン会議 ファシリテーター	下西 伊佐男	京都府建築家協同組合
	久守 一敏	NPO法人 京都景観フォーラム	
コミュニティと景観まちづくり	市民公募委員	上出 圭一	
		神戸 啓	
		小西 宏之	
		竹内 昌代	
	有識者	杉崎 和久	法政大学法学部教授
	京都市景観デザイン会議 ファシリテーター	篁 正康	一般社団法人 京都府建築士会
	小林 明音	NPO法人 京都景観フォーラム	
景観を紡ぎ出すデザイン	市民公募委員	加藤 正浩	
		西村 良子	
		船山 喜美子	
		渡邊 明日佳	
	有識者	中嶋 節子	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
	京都市景観デザイン会議 ファシリテーター	名和 啓雅	一般社団法人 京都府建築士事務所協会
	羽生田 英雄	一般社団法人 京都建築設計監理協会	
	北川 美里	NPO法人 京都景観フォーラム	
景観・文化の継承と創造	市民公募委員	荒木 泰子	
		谷口 興紀	
		中津 めぐみ	
		中原 広貴	
	有識者	村井 直也	
	京都市景観デザイン会議 ファシリテーター	阿部 大輔	龍谷大学政策学部准教授
	道家 駿太郎	公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 京都地域会	
	内藤 郁子	NPO法人 京都景観フォーラム	

※京都市景観デザイン会議：新景観政策の更なる充実を図るため、京都の優れた景観を保全し、創出するための建築物等のデザイン基準等について、京都の建築設計に携わる専門家及び学識経験者との恒常的な意見交換を行う会議。京都市景観市民会議には、毎年景観デザイン会議の委員にも御参加いただいています。

会議開催状況

(1) 第1部 基調報告 13:00~14:00

第1部では、「新景観政策10年特別鼎談」の概要及び新景観政策の取組状況を門内輝行教授から、「新景観政策10年連続講座」の概要を各回のコーディネーターから、御報告いただきました。

特別鼎談等について

門内 輝行 (大阪芸術大学教授, 京都大学名誉教授)

連続講座について

- ①「都市の活力を生み出す景観」
大島 祥子 (一級建築士事務所 スーク創生事務所代表)
- ②「コミュニティと景観まちづくり」
杉崎 和久 (法政大学法学部教授)
- ③「景観を紡ぎ出すデザイン」
中嶋 節子 (京都大学大学院人間・環境学研究科教授)
- ④「景観・文化の継承と創造」
阿部 大輔 (龍谷大学政策学部准教授)



第1部の様子

(2) 第2部 ワークショップ 14:10~16:15

第2部では、連続講座の4つのテーマに分かれて、ワークショップ形式で意見交換を実施していただきました。出された意見は模造紙にまとめていただき、グループごとに発表していただきました。



会議の様子(ワークショップ)

各グループで出された意見の概要

①都市の活力を生み出す景観

- ・ 新しい活力を生み出すためには、伝統を活かすだけでなく全く新しい次世代のデザインを取り入れることも必要。京都はいつでも新しいものを取り入れてきた。
- ・ 都市が大火で燃えてリセットされても、価値がバトンタッチされながら、都市が形成されてきたということが京都の特徴。
- ・ 人口が減少するなかでも、観光客が増える傾向にあれば、活力は生まれるだろう。住む人も、来る人も、気持ちのよい環境のなかで大勢の人が過ごせるという理想形が大切。
- ・ たくさんの観光客が色々な場所に分散することで、気持ちの良い状態が生まれるのではないか。
- ・ 民泊がきちんと制度化されれば、京町家の減少に歯止めをかけることもできるのでは。
- ・ 京町家だけでなく、お寺や新しい建物など、それぞれの個性を持った魅力的なまちが所々にあることが大切。
- ・ 目先の経済性を見るだけでなく、10年後も見据えた議論ができる場を持つことや、問題意識を次世代にも継承することが大切。
- ・ 投資を短期で回収するのではなく、長期的に回収するための仕組みが必要。

②コミュニティと景観まちづくり

- ・ コミュニティの中で、景観の将来像を皆でつくる必要がある。
- ・ 観光客が増加し、「観光客に対して見せるまち」になっているのではないか。
- ・ 京町家だけでなく、洋風の建物や現代的な建物など、京都には良いものがある。今までは見向きもされなかったところへ目を向けることも必要ではないか。
- ・ 地域のまちづくりは、景観だけでなく、他の切り口でも動いており、サポートが必要なところは地域によっても様々である。総合的な支援が必要。
- ・ コミュニティの形成に寄与しているお祭りに対する理解を再考することが必要。
- ・ ホテル、空き家、コインパーキングなど、コミュニティに加わらない空間が増加している。
- ・ これからの景観まちづくりは、子どもたちへの教育という面からも何か引き継いでいく何らかの手立てが必要。

③景観を紡ぎ出すデザイン

- ・ 緑地の在り方や道の使い方など、建物以外でも景観にとって大事な要素はあるのではないか。
- ・ 街灯の色を京都らしい明かりの色、電球色にするべき。
- ・ 「旧市街地」とされている範囲が広いので、もう少し地域ごとにきめ細やかに考える必要がある。
- ・ 「守るべきものは何か？京都らしさとは何か？」を考え続け、議論することが重要。
- ・ 京都らしさを守るためにも、京都人のプライドを受け継いで育てていくことが必要。
- ・ 古い建物を残す場合、元の用途では使えなくても、新しい使い方ができる場合がある。新しい発想や感覚と、持ち主の寛容さをマッチングさせる機会があれば良いのでは。
- ・ 木造の建物の改修など、仕事があれば技術が残り、継承されていくだろう。

④景観・文化の継承と創造

- ・ 景観は一度壊されると戻って来ない。京都らしさにつながる寺社をうまく継承していかなければならない。
- ・ 京都には大学がたくさんあるので、廃れたものを新たに再興させる取組も可能なのではないか。
- ・ 景観規制が形態規制だけになっている。背景にある京都の伝統や文化、美意識を同時に継承する仕組みをつくることが重要。
- ・ 京町家の表構えでも、中では鉄工所や織物等、様々な産業が営まれている。こうした産業をどのようにして維持していくかが重要。産業が衰えていくと、文化力も衰えていき、景観へも影響するのでは。
- ・ 市民が参加できる景観市民会議のような場を継続して開催することが重要。
- ・ 文化の滲み出しが景観だと言えるが、文化と景観の関係性が乖離してしまっている。器としてのみ京町家等を残すのではなく、そこにあった働き方や作法が抜け落ちてしまっていることを理解し、京都の文化とは何かを見直すことが大切。



発表の様子

(3) 第3部 全体会議（総括） 16:15～16:30

門内トータルコーディネーターからの総括

①都市の活力を生み出す景観

- ・ 見るだけの観光から、生活文化等を学ぶ観光へと、観光の在り方が変わり始めている。一方で、「暗号化する社会」という言葉があるが、今京都ではゲストハウスやホテルなどのプロジェクトが非常に多く、それらの多くはブラックボックスになってしまっている。
- ・ もう少しオープンな形で、文化や経済と結びつけた新しい観光のあり方を考え、見てもらい方のプログラムを開発するということも、文化交流の一つとして十分あり得る。

②コミュニティと景観まちづくり

- ・ 現在のまちづくりは、法律や技術面などの様々な知識がなければ対応が難しい場面もあり、経済的、人材的な支援の仕組みをつくらなければなかなか市民の言葉が伝わっていかない。
- ・ 暗号化、ブラックボックス化する社会というものが生まれつつある気がするので、それを開けていく、交流人口も含めた、新しい開かれたコミュニティというものを考えていく必要がある。

③景観を紡ぎ出すデザイン

- ・ 「景観は見えるものだけではない」という言い方がよくなされるが、人の表情と同じように、ちょっとした動きの中で気配というものも見えてくる。
- ・ 町並みから感じられる気配など、全ての現れが景観であり、そういったあらゆる現れをきっちり読み解いていくことが大切。
- ・ 大きな開発も大切だが、玄関先に花を一輪飾るような小さな努力を積み重ねるこ

とで大きな変化を生み出していくものが景観である。

- ・ こうしたまちづくりを最終的に支えるものはシビック・プライドであり、京都はこれまでも、シビック・プライドによって素晴らしい小学校や町並みをつくってきた。そういった精神を大切にすることが重要。

④景観・文化の継承と創造

- ・ 世界の創造都市といわれる都市では、大量生産・大量消費ではなく、文化が産業となっている。地域に個性や文化がなければ、創造的なイノベーションは作り出せない。文化の力を使って経済を作り出す、知識社会の時代の経済のあり方を考えることが大切。
- ・ 一番大事なことは人材育成に尽きる。豊かな人材が蓄積しているまちであることは、非常に重要で、文化や景観を育むことにつながる。

<総括>

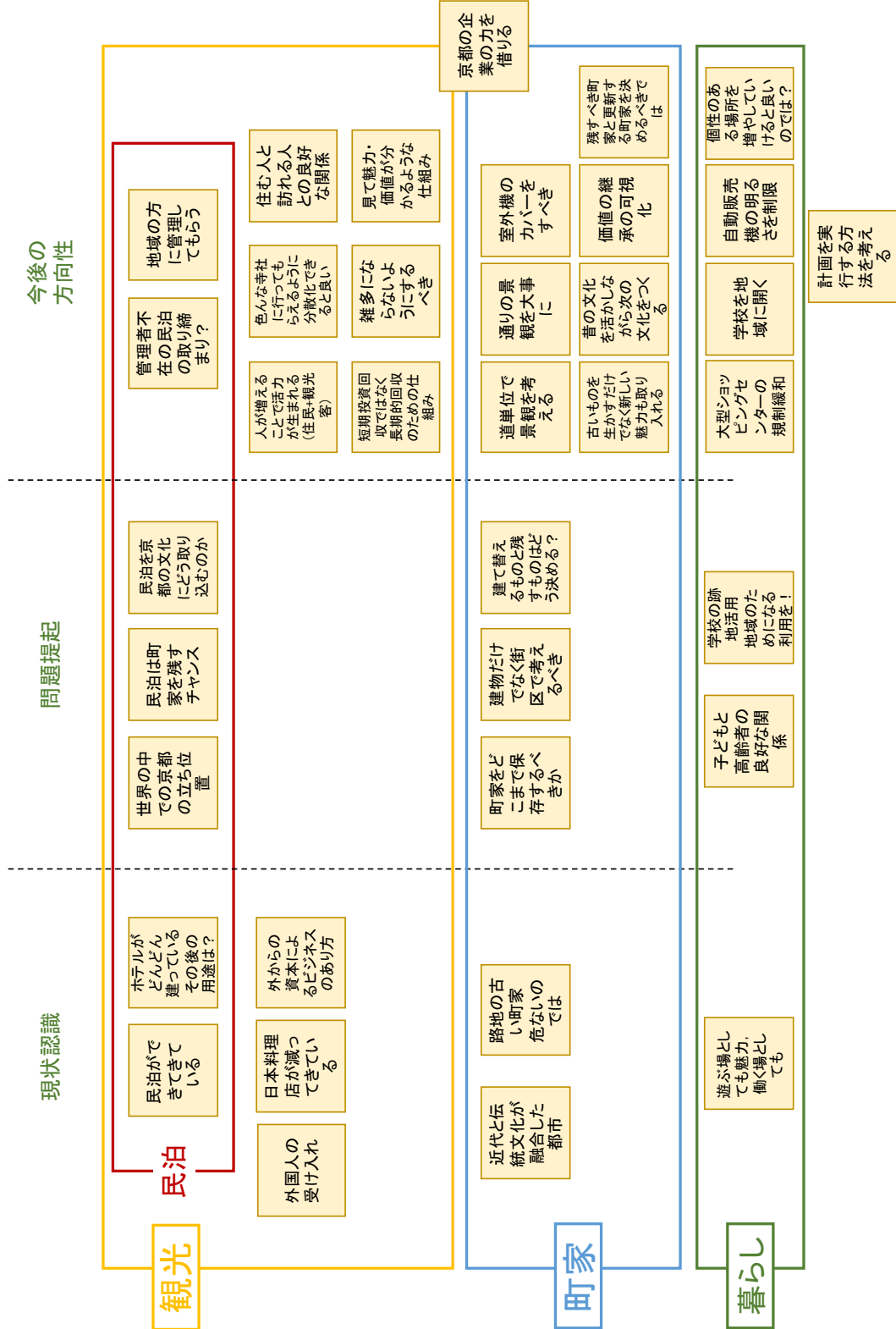
- ・ 本日出てきたデザインや文化、経済、活力などを総合して素晴らしい景観をつくり上げるためには、コミュニティづくりを抜いてあり得ない。そして、それを支援する仕組みを行政や企業と共につくっていかねばならない。



第3部の様子

各グループでまとめられた模造紙

①都市の活力を生み出す景観



③景観を紡ぎ出すデザイン

景観を構成する個人の資産を守る

町家はこれ以上壊してはならない
個人の庭家を何とか守りたい

保全と経済性のシレンマ

守るものと経済性のシレンマ
旧市街地で建てる時のシレンマ
保存と創造・再生
旧市街地型に似ている
環境に良い木造、再利用の文化

地域の特性に応じたルールづくり

旧市街地のルールが全て同じではないのか

守るべきものは何か？
京都らしさとは何か？

大切にしてほしいところ→
歴史的建造物の風情・度
のつらなり
デザイン要素としてイン
フラ整備
交通手段のつととして市
電→人復活
新しく生まれたい
れでこなしどなく
なっていく
ストリート要素
のれん
らんたん
花
案内板
職前のまちなみの
復元化を
試みる
床几ベンチ
京都らしい
明かり
火に近い
い色

京都人としての意識を作る教育

市民性、京都人のプライドを受け継ぎ、育てる
自身も担い手になりたい
自分のまわりの景観を自分達の力で守ろうとする思い
京都以外の人は田舎者？

技術の継承

技術を継承する→仕事があれば技術は残る

使い続けるしくみ

リファーマンに対するインセンティブ
事業者と市民の間をつなぐもの
人が住める工夫・住みたい人と町家のマッチング
町家を大切に思うなら本気で町家を建てやすくすることは？
気軽に維持できる支援

「京都人」のプライド

お金を度外視、うちはこう→京都人のプライド

建物だけじゃない

デザイン要素
建築の運命が際どくしつ
運ぶもの構
成
普通
道を楽し
く歩ける
建物以外
(樹木・庭・川
etc)が
作る景観も
重要
道・境
内など広
場的な空
間のあり
方

見える所に緑を

コインパークに潤いを、緑・ゲート
車社会出現→ガレージ出現、違和感
人の目につくところに緑を
緑のあり方も地域で違ってくる

考え続ける京都らしさ

守るべき景観？
市民自線の多様性
→法規制になじむか
世界にここしかない街
町の山居と、都の自然
京都らしさの共有・議論の充実
心の相應にある懐かしさのような景観を再生できな
い

コミュニティづくりのためのしかけ

歩行者天国→まちを楽しむ
人をつなぐきっかけ、地域の祭り
お祭りとか地蔵盆みたいなもの
道を土に展すのも良いのでは？

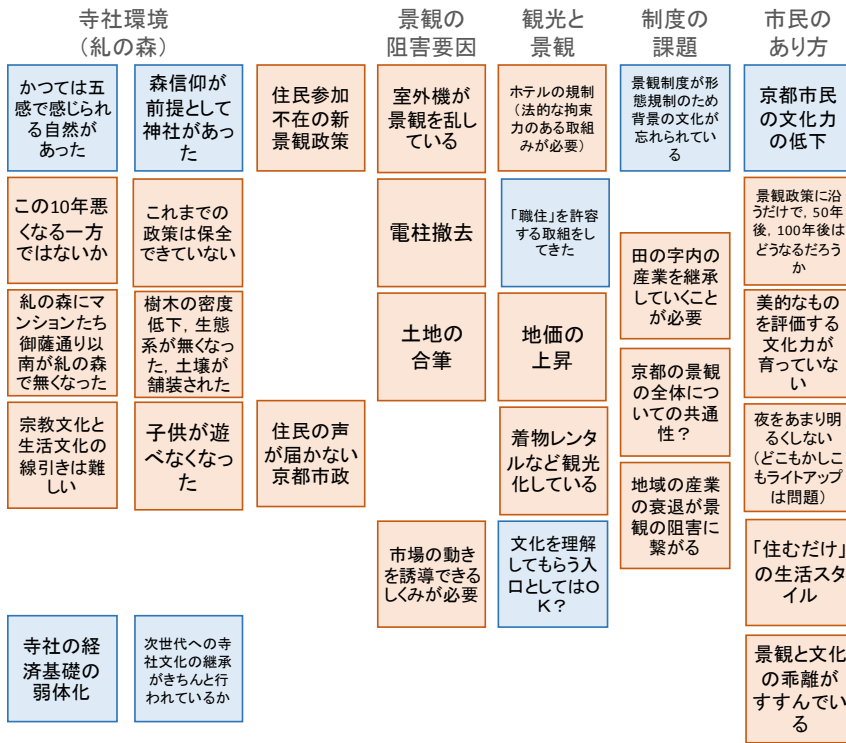
教育・学習

小学校・中学校のカリキュラムに「景観」教育を入れる

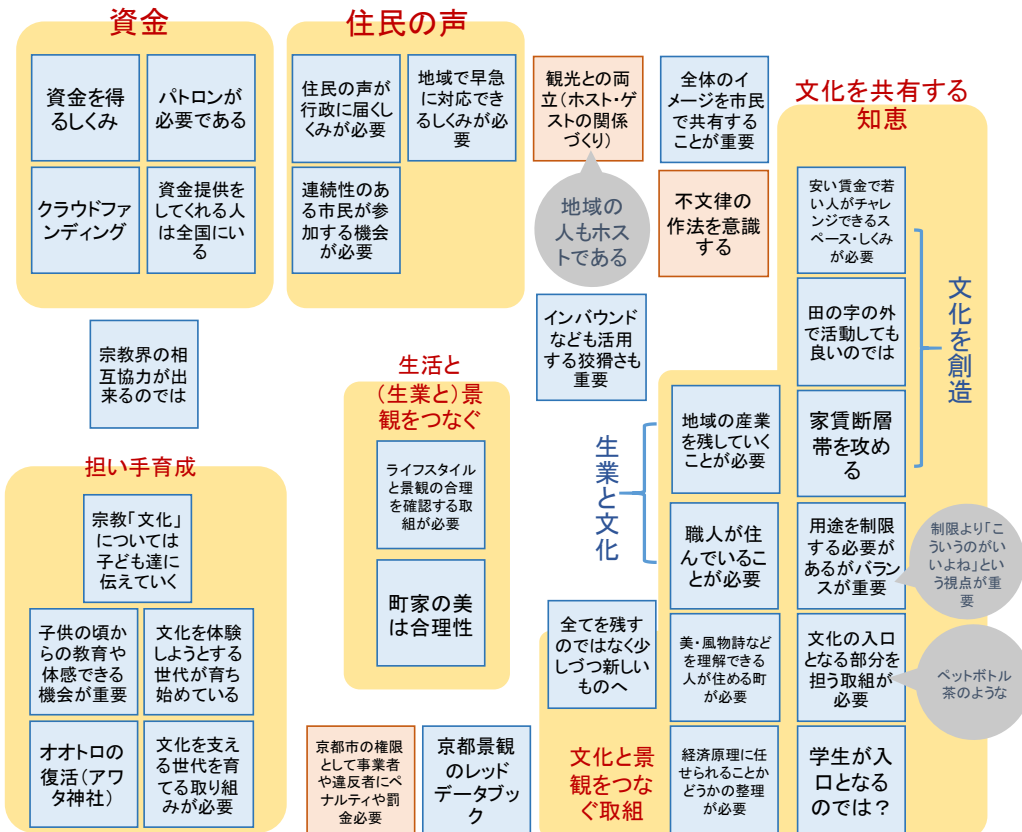
④景観・文化の継承と創造

課題(問題意識)

課題の原因



対応(アイデア)



4 総括シンポジウム

平成29年12月9日(土) 14:00~16:30

京都府立京都学・歴彩館 大ホール

参加者：約300名

基調講演



門内 輝行

大阪芸術大学教授, 京都大学名誉教授

京都大学工学部建築学科卒業後, 東京大学大学院修士課程修了。博士(工学)。早稲田大学理工学部教授, 京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授などを経て現職。専門は, 建築・都市記号論, デザイン方法論。「街並みの景観に関する記号論的研究」にて日本建築学会賞(論文)を受賞。「新景観政策」について審議を行った「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」委員(平成17・18年度)。現在, 京都市美観風致審議会会長。

パネルディスカッション

<パネリスト>



金田 章裕

京都府立京都学・歴彩館館長, 京都大学名誉教授

京都大学文学部教授, 同大学院文学研究科長・文学部長, 同副学長, 理事などを経て, 平成20年4月から26年3月までは人間文化研究機構長を務める。専門は人文地理学, 歴史地理学。

主な著書に, 「文化的景観-生活となりわいの物語」, 「古地図で見る京都: 「延喜式」から近代地図まで」, 「平安京-京都-都市図と都市構造」など多数。



佐々木 雅幸

文化庁地域文化創生本部主任研究官, 同志社大学経済学部特別客員教授, 大阪市立大学名誉教授

京都大学博士(経済学)。金沢大学経済学部教授, 立命館大学政策科学部教授, 大阪市立大学大学院創造都市研究科教授などを経て, 平成26年4月から29年3月までは文化庁文化芸術創造都市振興室長を務める。創造都市ネットワーク日本の顧問として, 国内の様々な創造都市の取組を支援。主な著書に「創造都市の経済学」, 「創造都市への挑戦」など。



鈴鹿 可奈子

聖護院ハッ橋総本店専務取締役, 京都市「DO YOU KYOTO?」大使

京都大学経済学部卒。在学中に, カリフォルニア大学サンディエゴ校エクステンションにてPre-MBA取得。信用調査会社勤務を経て, 株式会社聖護院ハッ橋総本店へ入社, 現在は総務や経理, 経営企画を統括する。長い歴史と伝統を守り受け継ぎながら, 新しい商品づくりに努め, 平成23年には新しい形でハッ橋を提供する新ブランド「nikiniki」を立ち上げる。



鈴木 順也

一般社団法人 京都経済同友会 代表幹事,

NISSHA 株式会社代表取締役社長兼 最高経営責任者

慶應義塾大学大学院博士課程修了。株式会社第一勧業銀行勤務を経て, 日本写真印刷株式会社(平成29年10月にNISSHA株式会社に社名変更)入社。平成19年から現職。

平成27年5月に一般社団法人京都経済同友会代表幹事就任。平成30年の同会創立70周年に当たり, 創立70周年特別委員会委員長を務める。

<コーディネーター>

門内 輝行

開会挨拶

京都市長 門川大作

本日は、多くの皆様に御参加いただきまして、ありがとうございます。

景観の問題は、歴史都市・京都において大きな課題であり続けてきました。様々な論議がある中、平成15年、榊本市長の時に、「国家戦略としての京都創生」を掲げ、日本の、世界の宝である京都を守り創生する、京都と京都市民がなすべきことはしっかりと実行していく、同時に国に対しては国家戦略として実行してもらおうと要望していく取組が始まりました。その時の大きな三つのテーマが「景観」「文化」「観光」でした。

「景観」については、その後、景観法の制定を契機として、議会でも深い議論をしていただき、6つの条例を制定して新たな景観政策がスタートしました。バブル経済後の不況から立ち直ろうと日本中でどんどんと高層ビルが建つ都市間競争が言われていた時代に、「京都は小さな東京になってはならない」という思いのもと、大胆な高さ規制や広告規制、更に建物のデザイン規制や眺望景観など素晴らしい6つの条例を満場一致で可決いただきました。その新景観政策が施行されて10年であります。大きな成果が実感できますが、同時に課題もあります。時代の流れや社会の要請を受けて常に進化させていく。新景観政策は、当初から「進化する景観政策」でもあります。10年の節目でそうしたことをしっかりと議論し、未来に活かして行こうという取組を一連の記念事業では進めてまいりました。今回は、その総括のシンポジウムです。

「文化」については、40年前「世界文

化自由都市宣言」を行っています。文化を基軸とした都市経営をしていく、文化を基軸としたまちづくりをオール京都で進めていこうという取組が、ひとつの成果として、文化庁の京都への全面的な移転につながりました。しかしこれについても、これからが大切です。文化庁が京都に来て良かったと日本中の人に評価してもらえる、文化で日本を元気にし、世界からより尊敬される日本にする取組が重要です。

結びに、「観光」について。今日も大いに観光で賑わっています。しかし、これも違法民泊の問題など新たな課題が出てきています。常に、成果が出ればまた新たな課題が出てくる。これをまたしっかりと解決し、豊かな未来を目指していくことが大事だと思います。深い議論を共々にしていきたいと思っています。

そして実は、明日は京都議定書誕生20周年の日です。人類最初の温室効果ガス削減の取り決めが出来て20年、全人類が参加するパリ協定へとつながりました。この20年の成果をしっかりと議論し、パリ協定を実行していく。地球の未来に責任を負う、そのために京都が果たす役割をしっかりと議論し、「京都宣言」を進めていきましょう。

皆様と一緒に1000年先を見据え、1000年のビジョンを明確にし、同時に10年の計画を立てて地道な実践を重ねていく。共に努力をしてまいりたいと思っています。御参加の皆様にご敬意を表し、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

来賓祝辞

京都市会 議長 寺田一博

新景観政策の実施から10年が経ちました。10年前、私は、まだ駆け出しの議員でしたが、議会でも本当に激しい議論になったことを、今でもはっきりと覚えています。

新景観政策の方向性は理解できるものの、提案された条例制定・改正を行うことで、市民生活へどのような影響を及ぼすことになるのか、徹底的に議論を行いました。特に、建物の高さについては、「京都市は、百尺（31m）規制を長年維持してきたではないか」、「総合設計制度により、高さ制限を緩和したこともあったではないか」、「そうした経過のある中で、高さ制限を大幅に厳しくすることに、市民の皆様の理解が得られるのか」など。また、屋外広告物についても、「京都市は他都市と比べ、既に厳しいルールがある」、「まずは既存のルールを守っていただくべきではないか」など、実に様々な意見を出し合いました。

そのうえで、やはり議会としても、市民の皆様とともに、京都の優れた景観を50年後、100年後の未来へと引き継いでいかねばならないという強い決意のもと、全会一致で条例を可決いたしました。当時の議論は心に深く刻まれており、それは後輩議員達にも、しっかりと伝えていかなければならないと思っています。

この10年間で、新しいルールのもとに着実に取組が進められてまいりました。その中で、屋外広告物に関しては、多くの議

員が市民の皆様からこのような声をお聴きしました。「自分の建物に他所の会社の広告を出してお金をもらっているから外せというならわかるが、自分の建物に自分の会社の名前で出している看板を、違反だから外せというのは理解できない」と。ただ、それでも、「私が生きている間は看板を外さないでくれと親に言われたけれども、市会議員さんが全会一致で決めたルールなら守らないといけないな」と言って、長い歴史のある看板を外してくれた市民の皆様の声に、しっかりと応えていかなければなりません。10年の節目を迎えるにあたり、今後も、市民の皆様方と同じ目線、同じ気持ちで、美しい京都の景観を守っていきたいと思います。

市民の皆様的心と、この景観政策が離れてしまわないよう、行政はしっかりと思いを共有しながら、取組を進めていただきたい。そして二元代表制の一翼を担う議会も、市民の皆様と思いをしっかりと共有することをお約束し、本日のお祝いの御挨拶いたします。



基調講演

門内輝行

新景観政策10周年記念として、キックオフとなる9月の特別鼎談から、連続講座、景観市民会議と開催されてきましたが、本日はその締めくくりです。景観政策として、何ができて何ができていないのかを振り返ることによって未来を定めていく。そして、振り返ると同時に、今後の10年、20年がどういう方向に向かっていくべきなのかを話し合う機会になればと思っています。

私は全ての記念事業に出席しましたので、景観政策の歩みと、記念事業の概要について報告します。

【京都市の景観政策の歩みを説明】

建築というものは、個人の所有物ですが、都市の中に建っているということは、公共的な空間に影響を与えますので、景観は公共的なものです。個々の敷地で頑張っても、隣りとの関係がうまくいかなければ、景観は壊れてしまいます。多様な主体が力を合わせて、皆で創っていかねばできないのが景観なのです。もう少し言うと、美しい景観を創ることを通じて、そこで生きている人々の絆を創り直していく、コミュニティを再生していくということが大切なのではないかと思います。美しい景観を創っていくことは、都市の文化的な水準を上げていくことにもつながると考えられます。

市民へのアンケート調査では、「京都の個性的な町並み景観が守られている」と考える市民が増えてきています。また、人口は、自然動態は減っていますが、社会動態は増加傾向にあります。今後は、年代別に、例

えば子育て世代がどのような傾向にあるかなどを詳細に分析しながら、政策を進めていく必要があります。御存知のように人口減少社会に入り、国立社会保障・人口問題研究所の報告では、100年後（2115年）の日本の総人口は50,555,000人（出生中位、死亡中位）という衝撃的な数値も報告されております。これからは、定住人口だけでなく交流人口も含めた広い意味でのまちづくりを考えていく必要があると考えています。

こうした状況も踏まえ、今回の記念事業では、「京都から考える これからの歴史・文化・創造都市」という共通テーマが掲げられました。京都「を」考えると同時に、京都「から」考えるという視点が重要です。物的な豊かさだけを目指した工業社会に対し、これからの新しい知識社会では人間の心の豊かさや幸せが求められますが、京都はそういう社会を創っていくトップランナーとして走っていく必要があります。また、実際に走って来たはずだと思います。この記念事業のテーマには、そのような京都の取組を世界に向けて発信していきたいという意味が込められています。そして、この議論を深めていくために、「都市の活力を生む景観」「コミュニティと景観まちづくり」「景観を紡ぎ出すデザイン」「景観・文化の継承と創造」という4つのテーマを設定しています。

【各記念事業（特別鼎談、連続講座、市民会議）の概要報告】



ここからは、「これからの歴史・文化・創造都市」に向けて、何を考えるのかをお話したいと思います。

これまでの景観政策は、規制を中心として、緊急的にコントロールしていくことが中心でしたが、これからは、まち全体を生き活きとした素晴らしいところにしていくなかで、景観を創っていくという、「規制から創造への転換」が求められます。そのためには、総合行政や行政・企業・市民のパートナーシップが必要となり、多主体の協働作品として未来の京都の都市景観を創り上げていくことが重要になるのではないかと考えます。

今、日本では、第5期科学技術基本計画において「Society 5.0」というビジョンが注目されています。1.0が狩猟社会、2.0が農耕社会、3.0が工業社会、4.0が情報社会、そしてこれからは5.0の社会として、超スマート社会という新たな経済社会をつくっていく必要があるというものです。これは国の社会像の非常に大きな目標ですが、そこではサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、様々なニーズに対応した経済的發展と

社会的課題の解決を両立することが提案されています。そして「人々が快適で活力に満ちた質の高い暮らしを送ることができる人間中心の社会をつくること」が大切であるとされています。AIやIoTなど高度なものが出てきていますが、やはり人間中心の社会をつくることが大事だとする議論が行われています。また、「サステナブル・シティ」、「コンパクト・シティ」、「レジリエント・シティ」、「クリエイティブ・シティ」といった新しい都市ビジョンもたくさん出てきており、その中では多様性や地域資源、コミュニティの重要性が議論されています。

こういったことを進めていくには、京都が大切にしてきたヒューマンスケールの町並みや人間中心の社会を丁寧につくっていくことを積み重ねていくことが大事なのではないかと思います。アメリカのポートランドでは、徒歩での移動を意識して、1つの街区の1辺を通常の半分である60mにしており、通りにはお店をつくり、軒を出して、通りと建物が常に交流する、そういうことを皆で積み重ねてやることで、世界が注目するまちになっています。京都もヒューマンスケールの都市空間を丁寧につくって、個性のある「タウン」の集合体としての京都をつくり上げていくことが大事だと考えています。私は、それを成熟社会のアーバンデザインと称しており、そういった中で景観がどうなるかを考えていきたいと思っています。

以上です。御清聴ありがとうございました。

パネルディスカッション

門内: 金田先生は歴史地理学の視点から、佐々木先生からは創造都市論の視点から、鈴鹿さんからは和菓子文化の担い手、そして生活者の視点から、経済同友会の代表幹事である鈴木さんからは経営者の視点から、それぞれ話題提供をいただきます。

金田: 京都は景観に関わるだけでも非常に大きな転機をいくつか経験しています。もともとは平安京という非常に計画的な都市であり、全体が基盤の目状の長方形のなか、最小の単位が一辺120m四方の非常に大きな正方形の街区で構成されていました。この正方形の街区は、現在四条烏丸のあたりにいくつか残っているだけです。かつてはその正方形の街区が色々な政策の単位となっていました。平安京の西の方である右京が早く廃れ、以降、政府のコントロールが効かなくなるとともに、戦乱を経て、どんどん都市の構造が変わっていきました。京都のまちは上京と下京の二つに分かれ、さらに周辺の山麓にある寺社の門前にも多くのまちが形成されます。それらの小さなまちの集合体が京都の次の形になりました。こうした変化は質的な部分でも現れることになり、道路を挟んだ両側で同質なコミュニティが形成され、それが両側町として一つの単位になっていきます。

さらに、15世紀から16世紀、室町の幕府がほぼ崩壊した段階で、織田信長は上京と下京の中間の場所を選んで旧二条城（二条御新造）を造りました。その後、そのあたりには豊臣秀吉の聚楽第や徳川家康の二条城が続々とつくられ、新たな権力の中心となりました。特に秀吉は、御土居をつくり、正方形の街区を基盤目状から短冊型に改め、大きな変化を

生みました。

このような変化の結果が現在に結びついていますが、幸か不幸か、時間の経過は恐ろしく、不調和を来す不要なものは無くなり、洗練されたものが残っているというのが現在の京都です。これからは、そういった京都をどうしていくかを考える必要があります。



佐々木: 金田先生が歴史の話がされたので、未来社会の話をしてします。

まずは創造都市、クリエイティブ・シティについて。これは、創造性を発揮できるような仕事やライフスタイルを都市の中に埋め込んでいく都市のつくり方で、ユネスコが創造都市の世界的ネットワークをつくっており、現在180の都市が加盟しています。京都市はまだですが、いずれ加わってもらえると考えています。ユネスコは世界遺産や文化的景観など、歴史的なものを大事にするだけでなく、将来の文化産業や新しい文化的生活をどうするという点からも都市について考えていくという姿勢をとっています。

さて、Society 5.0が人間の社会にどのような影響を与えるのか。学生達からは、「AIによって我々は仕事がなくなるのではないか」と問われることがあります。AIと競争するのは非常に難しいことです。一人人間はどうなるのかといった根本的な問題があります。

都市空間においてはどのような影響が出るのでしょうか。先日、金沢創造都市会議において日産自動車取締役の志賀俊之氏と席を共にしました。彼は自動車社会の将来について、多くの予測を立てています。例えば、自動運転が普及すると運転免許は不要になる、まちの中の車線は1～2車線になり、自動車は行き先毎にコントロールされる、運転を娯楽として楽しむ人はサーキットなどにいってもらおう、といった将来像です。そうすると、都市の中を走行する車両は限られ、自動車産業は、大量生産・大量消費・大量流通ではなくなります。そして、都市空間の自由度は広がるのです。京都市が実施した四条通りの片側一車線化、これは未来的だと思います。

また、大量生産・大量消費の生産体系がなくなると、人間の仕事はよりクリエイティブな分野に磨きがかかっていきます。私はそういった創造的な仕事のことをラテン語の「オペラ」と呼んでいます。一方、大量生産のシステムの下で奴隷的に働くことを「ラボーロ」と呼びます。つまり、創造都市とAI, Society 5.0は極めて親和性が高いといえるのです。そうなったとき、社会の土台、インフラは「文化」です。有形無形の文化財は資本といってもよい。文化的景観もそのうちの一つです。良い都市、創造都市には優れた文化景観があり、歴史的なものから未来型の資本まで、幅の広い文化財に取り囲まれている都市であり、人々がその中から感性を育て、美について語り、AIに負けないようなクリエイティブな仕事をしている都市なのです。

そうしたとき、今の京都に欠けているものは何でしょうか。景観政策により伝統的なものは守ってきた。屋外広告物対策や四条通の車線の縮小も素晴らしい。また多くの大学があ

り、世界的な研究がなされていることも素晴らしい。しかし、より先端的な芸術分野はどうでしょうか。京都市立芸術大学がまちなかに移転され、今後、学生達がもっているパワーと市民の生活はどういった関わりを持つのでしょうか。また、京都市美術館はどうなるのでしょうか。金沢は、創造都市の政策の中心に21世紀美術館を掲げました。極めて洗練された美術館であり、ルーブル美術館の姉妹館として世界的水準の現代アートを展開することによって、伝統工芸が未来工芸に変わるという尖った方向性を打ち出しています。これは、従来の伝統的な景観を守るという方向性から抜け出し、新しい美の基準を立て、先端の景観を創るという行為です。保存・継承と創造のバランスを京都の景観政策の中でこれからどうしていくのかということに関心があります。



門内:振り返ると、京都は危機に瀕する度に、新しいものを生み出してきました。琵琶湖疏水に発電所、祇園祭もそうです。伝統があるからこそ、新しいクリエイションが生じるのでしょうか。

鈴鹿:私は、都市に関する知識を持ち合わせているわけではないので、京都というまち、伝統に対し抱いている想いをお話しします。私は聖護院八ッ橋総本店という長く続いていた会社を家業とする家に生まれ育ち、現在、会社を継いでこの仕事に携わっています。

八ッ橋というのは、来年で329年を迎えるお菓子であり、当社は1689年より八ッ橋の製造販売を行っています。

近年では、新たにブランドを立ち上げることで、八ッ橋の見た目を変えて、多くの方に召し上がっていただくという運動をしています。景観というのは目につく「見た目」になると思うのですが、新しいブランドを通じて、「見た目」が人に与える印象は大きいと感じています。

新しいブランドの立ち上げは、私自身のなかでは何か革新的なことをしようと思ってとりかかったことではありません。ブランドで使用している材料はずっと続いてきた八ッ橋と同じもので、その見た目、色や形を変えました。パステルカラーを使って見た目をかわいらしくすると、一般のお客様や、雑誌の取材に来られた方も、「これはニッキが少ないのですね」とおっしゃいます。実際は全く変えていないのですが、見た目を変えたことによって、何か新しいモダンなものに見えるから、味覚まで変わったように思われてしまう。ビジュアルというのは本当に人に大きな影響を与えるのだなと感じました。

そういったことを通じて京都のまち中を見ても、京都市が新景観政策に取り組む以前は、京都に来られた方から「京都といっても新しく、他のまちとかわらないね」と言われることが多々あったと聞きます。実際、四条通の比較写真を見せていただくと、当時は何も思っていないのですが、かつてはこんなに派手だったのかと思わずにいられません。京都に普段暮らしていると気付きませんが、他府県から京都を訪れた方にとっては、イメージと異なり意外に思えたのではないでしょう

か。景観政策として行き過ぎたところを抑えてきた取組は、非常に大事な動きだったのではないのでしょうか。

今後、どういうまちにしていくのかという点は重要でしょうし、新しいものがあってこそこの景観という考え方は賛成です。先ほど、新しい試みを通じて、新しいことをしようとしたわけではないと申しましたが、私の思いは伝統的な和菓子を食べるという文化、習慣が続いてほしいということです。京都で素晴らしいと思うところは、文化的なものが単に形だけでなく、生活の必需品として残っているところだと思います。お正月のしきたりも「しななければならない」ではなく、「これをしないと、年を越した気がしない」という思いから続いています。着物も、招かれた場の雰囲気に合わせて何気なく柄などを選択します。これこそが、京都の文化であると思いますので、町並みに関しても「こういう形の町家を今後建てましょう」と決めてしまえば、アミューズメントパークのような中身の無いまち、生活が見えないまちになってしまいます。今後の生活を基本に考えながら、便利なものもありつつ、昔の人々の知恵を活かして、もともとある建物などに新しいものが馴染んでいくというのが、理想的なのではないのでしょうか。

京都を訪れた方が「京都は素敵だ」と感じるだけでなく、京都に住んでいる私たちが「昔から続いているが、意味があり、使い勝手も良く、昔の人の知恵が生きているのだ」と自慢できる景色が広がっているまち、そして新しいものが入ってきて、自然に古いものと溶け合っているまちになると良いと思います。



門内：見た目を変える重要性についてお話をいただきました。人間は匂いや音、佇まいを含め「見ている」とも言えます。その見た目を変えることは、世界を変えることになるのかもしれませんが。また、京都の文化は生活文化であるという景観の根幹にかかる話題提供でした。

鈴木：京都の経済界、経営者の立場から申し上げます。

企業活動における経営者の責任の重点は、自社が保有する資産や経営資源をいかに経済的・社会的な価値に置き換えるかということです。資産および経営資源を価値に置き換える方向性として、市場環境や市場ニーズに見合うものでなければ商売にならないというのが基本的な立場です。

私は、京都にある四つの経済団体のうちの一つ、京都経済同友会の代表幹事を務めています。本会の主たる性格は、特定の企業や産業分野を代表して発言するのではなく、経営者が個人の立場で集い、注目すべきテーマについての研究や議論を通じて学び、政策提言を発信していくことにあります。資産および経営資源を経済的・社会的価値に変えるという経営者が持つ本質的な立場に鑑みて、京都の経済のあり方についても、次の様な問題意識を抱えています。

京都には、長い歴史の中で育まれた産業・学術・文化などの様々な資産があり、持続的に都市

や産業が発展していくためには、これらの資産を原動力としていく必要があります。そこでの議論や活動では、単に古いものの保存や維持に限定されるべきではなく、資産を基盤に多様に富む人材や情報、資金が世界から京都に流入して価値づくりの後押しをするようなモデルをいかに構築していくかが必要ではないでしょうか。

特に京都の、人口は横ばい、若者の減少という現実を見るにあたっては、都市の原動力たる人材の充実を怠ってはいけません。いかに若者が定住する都市にしていくか、さらに多様性という観点からは、もっと外国人に都市の住人として、定着してもらわないとならない。世界と呼吸の合う都市として発展していかないだろうかと議論しています。

景観に置き換えてもそれは同様です。古き良きものの保存や規制を進めていくべき分野があるかもしれないが、単に古いものだから残さなければいけないというところまでどまっていたら、次の展開はありません。景観はそこに住む人々の営みや商売の豊かさを代表するものではないでしょうか。まちがにぎわい、新しくなり活力が生まれることで、新たな景観が生み出されるのではないのでしょうか。

そういう意味では、空き家の問題は景観上も深刻な問題ではないのでしょうか。古いもので残さないといけないからといって、空き家であっても置いておくということは機会の損失につながります。人が住まなくなるということは、荒れて汚くなっていくということであり、景観を阻害する要因となります。何らかの方法で空き家が解消され、営みが周囲とつながっていくことが都市の活力になり、経済的・社会的な価値が高まり、景観も維持発展

していくと考えています。



門内：時間が限られていますので、論点を絞って議論したいと思います。最初の論点は、将来の京都はどうなっていくのか、都市のビジョンについてです。これまでのお話しでは、伝統的なものを受け継ぎながら、しかしそれにとどまることなく、そこからジャンプして新しいものをつくっていくことが、大切なのではないかという御意見です。新景観政策との関わりで言うと、規制に合わない新しいものを創る場合、特例制度が既にありますが、手続に時間がかかるなど、なかなか採用されず、何となく現状が保たれているということがあると思います。伝統を守りながら未来を見据えていくという、将来の都市のビジョンという点ではいかがでしょうか。

金田：説得力のある理念を以て景観政策を進めることが大切だという話があり、まさにそのとおりだと思うのですが、京都の新景観政策のベースにある「盆地景」、山に囲まれ、川が流れる地形など景観の基礎になるものを踏まえることが特に重要だと思います。江戸時代に林吉永という有名な地図の制作者がおり、京大絵図という大変画期的な地図がベストセラーとなりました。ここでは、周囲の山や川と市街地を一体的に表現しています。単に山紫水明というだけでなく、京都を山と一体のものとして捉えている、こういう基本的な姿勢はこれからも重要です。

また、鈴鹿さんが人の生活が見えるまちでなければならないと話され、鈴木さんからは空き家を放置してはいけないという指摘もなされました。私は、「文化的景観は生活と生業の物語である」と定義し、生活と生業がなければ文化的景観は成立しないと考えています。これはコミュニティの問題でもあります。生活・生業が如何に有効に持続するかが大切であり、これを基本に政策を進めていく中でこそ、京都らしさが生まれるでしょう。

門内：「盆地景」という非常に重要な指摘をいただきました。自然景というのは、すべての景観の基礎です。景観論においては、凹型の景観・凸型の景観という地形による分類があり、凹型の景観は特徴的な文化を創りやすいとされています。周囲に山のない東京では、景観にまとまりを感じにくいものです。京都は盆地の中に適切なスケールをもっており、その中で多くの人々が交流しています。職住共存で、生活と生業があり、そういう構造のなかで出来上がってくる経済の形、クリエイティブ産業ともつながるかもしれませんが、都市に活力を与える生業、暮らしの形について、佐々木先生いかがでしょうか。

佐々木：金田先生から指摘があったように、景観を支えている生活と生業はユネスコでも大事にしようという話が出ています。その生活と生業が、Society 5.0によりどう変わっていくのかということを考えておかねばなりません。車は、すでにガソリンを使わなくてよいので、1万ほどあった部品をつくる業界は1/3あるいはもっと減ることとなります。さらにガソリンスタンドも廃業となる。今後は、自動車産業も個人のスタイルに合わせた一品毎の注文生産に近いものに置き換わっていきます。そうなると、急速充電器などの工

場を除き、大工場は必要なくなります。車はコモディティ（一般的商品）としては変化し、西陣の町家などでもつくれるようになるかもしれません。そういったところに、ICTの技術者やデザイナーが集まり、ネットワークでのものづくりをする時代が来るかもしれません。見えている景観の背後にある生業が変わっていく、その変わっていく先を見越した政策が必要となります。

西陣織などの伝統産業や鈴鹿さんのお仕事もそうですが、デザインで変わります。このデザインの流れ、世界的な大きな潮流が京都から作り出せるようになっていければと思います。つまり、京都が持っている様々な工芸的デザインを、人工知能等を活用し、新しいグローバルな業界に展開していくイメージです。クリエイティブな仕事をする人たちが集まる都市を目指す、そのマグネットをどうつくり出すか、そのマグネットの一つは、間違いなく自然景観であり、文化的景観です。

町家は、そこで培われた職人の暮らしが生きています。そういったものに引き寄せられた人々に新しい仕事を提供できるインキュベーション（孵化器、起業支援）があり、大学や既存の産業、行政が支援していける環境を、都心のかつての伝統産業が集積したエリアで展開するイメージを考えています。これをスーパークリエイティブ・シティと言ってもいいし、レジリエント・クリエイティブ・シティと言ってもいいと思います。

京都というまちは歴史的に文化の力で危機を乗り越えてきました。応仁の乱の後に再興したのは祇園祭、町衆の持っている文化力でした。京都のまちの中に潜んでいる先端面を引き出す政策が大切です。

また、冒頭に市長が、20周年を迎える京都

議定書とパリ協定について言及されましたが、2030年までに地球環境をさらに改善しないと人類が住めなくなるため、今、国連はSDGsという持続的発展目標を17つ掲げています。その中の11番目が、創造的でレジリエントで、社会包摂的な都市・地域をつくることです。例えばそれを京都が世界のトップとして掲げていく目標設定もあるのではないのでしょうか。

門内：日本では科学技術で新たな都市ビジョンを語る傾向にありますが、京都はむしろ文化で危機を乗り越えていくということですね。現代はものづくりでも多様化が進んでおり、大量生産・大量消費ではなく、特定の人に特定のエクスペリエンス（経験）を与えていくということ、価値を作り出すことがデザインの目標になっています。さらに社会をデザインしていくことが非常に大切で、その結果として現れてくるものが景観なのではないのでしょうか。

鈴鹿：活力がある都市とない都市とでは、全然魅力が違います。先日もヨーロッパで色々なまちを見てきましたが、パリなどは景観もいいですが、歩いているだけで活力が感じられます。一方、歴史的な建物等が残っていて素敵なお店でも、旧市街には観光客のためのお店しかなく、人々の生活が見えて来ないことがあります。そういった町はどこも同じような場所に思えてしまい、特徴が感じられず、「有名な建物は見たけれど、どのまちだったかな」ということがあります。文化・経済の担い手になる方が集まるまちになればというお話がありましたが、これもやはりパワーのあるまちだったら来てくださるのではないかなと思っています。

また、これまでの色々な資料などを拝見して

いると、各地域地域の特徴というお話が挙がっていました。京都は、通りの名前ですんなり店が集まっているのかが分かる様になっています。これは、お商売をする我々にとっては大事なことで、現在ではどこでもお商売はやっていけそうなものですが、昔から続いている店は「領分」というものを大事にしており、私自身も経営に携わるに当たり父から言われてきました。お菓子屋さんではあるが、その中の「八ッ橋」という領分でやっていきなさいということです。これは一見、閉鎖的で、全然発展しないのではないかと思われがちですが、私は逆だと思っています。それぞれの領分でプロを目指すからこそ、他の分野には手を出さず、自身の専門分野で伸びていくことができる。そして、専門的な技術を持った方がたくさんいらっしゃるからこそ、いざ「こういうことをしたい」と思ったときには、そちらの専門の方にお伺いに行って、「うちではこういうものをつくっていききたいけれども、一緒にやりませんか」というお話になる。それを抱え込んでしまって、相手に利益を取らせないように自分のところでしようと思うと、中途半端なものになります。相手の技術を信頼しているから、コラボレーションが生まれるのです。これは、伝統産業内だけではなく、新しい企業と伝統的な企業との間でも、京都ではどんどん起っていることではないかなと思います。西陣織が海外の高級ブランドの壁

紙に使われるような変化をとげていくことができるのは、互いを一流であると認めあっているからで、これは、やはり、その場所ですっとひとえにそのものをつくり続けてきたという場所の特徴もあってこそだと思うのです。それぞれが誇りを持って、それぞれの分野の仕事ができる環境というのが自然に京都にはあるので、それを景観の面でも、適した場所でされているところは守っていくようにして、どんどんプロフェッショナル、技術を磨いていくことができれば、そこを中心におもしろいアイデアを持った方が世界から集まって来られるのではないかなと思っています。

門内：コラボレーションを英英辞典で引くと、「敵とでも手を結ぶ」という面白い解説があります。味方だけでやっているのは馴れ合いだけど、敵とでも手を組んで、リスクを負いながらやっていくことがコラボレーションの本義であるとされています。そういった真剣勝負ができる人が集まれる場所が大事だと思います。

鈴木：都市や町並み、人々の営み、生業の活力という文脈で申し上げますと、ただしこれは経営者の効率主義のように聞こえるかもしれませんが、資産の新陳代謝、入れ替えという問題にも当てはめられないでしょうか。入れ替えというのは、役割を終えた、あるいは使っていない資産をあえて捨てることで、そこに新しいものを創っていくという意味で申



し上げています。限られた都市域をいかに未来に向けて活用していくかという点においては、こういう入れ替えというのは必要ではないかと思えます。

当社の本社の敷地には明治時代から続く古い煉瓦造りでノコギリ屋根の珍しい工場群がありました。数年前にその内の半分を壊しました。古い建物の使い道がなかったのです。ノスタルジックに考えると、「そんな珍しい古い建物を取り壊すなんてもったいない」となりますが、思い切って壊して、近代的な研究開発施設をつくりました。もちろん、壊すだけではなく、研究者に調査してもらい、どのような設計、材料で造られたのか、部品を一つひとつ研究し、その展示室を作成し、後々に記録を残していくこととしました。その上で、未来に向けた新しい価値の創出のための技術研究所を建設しました。これは企業の話ですが、そういった生まれ変わりの考え方も都市の活力を維持する上では大切なことではないでしょうか。

門内：御指摘のように、「生まれ変わり」は重要です。例えば、富士フイルムという会社は、デジカメが主流になり、フィルム産業では生き延びられないので、それまでの技術を用い、化粧品産業に進出しています。これまでの技術、あるいはDNAのような形で精神を引き継いで老舗が全く違う形で発展していくことが大切です。

J・ジェイコブスは「どんな都市でも元手になる資源がある」と述べています。例えば、ベネチアは塩をコンスタンティノーブルに売ることによって、それを元手に様々な産業を生み出しました。また、コペンハーゲンも、ニシンを元手に都市を発展させました。その証拠に、証券取引所のエンブレムには未だにニシンが飾っ

てあります。生まれ変わるときにも、そこにある資源は大切に、それを始動資源として発展していくということが重要ではないかと思えます。

佐々木：生まれ変わる際、何を保存して、何を創るかが企業にとっても、都市にとっても個人にとっても重要です。『ライフシフト』

(リンダ・グラットン他著) という本によると、これまで人生50年60年で考えていたため、60歳定年が通例でした。しかし、100歳を超え平均寿命が伸びていくと、当然、60歳で定年とはいけなくなり、途中でどんどん仕事が変わっていくことになるため、「変身資産」というものが大事になるとされます。フレキシブルに自らを変えられないと120年耐えられないのです。それはクリエイティブに生きるということと同義です。

では、都市において「変身」とはどのように行われるのでしょうか。これは市民が決めることであり、合意していくことでしょう。例えば、歴史的な市街地を保存する場合、保存のなかには静態的保存と動態的保存の二つの考え方があります。前者は、生活や生業を変えずに行う保存であり、後者は目に見える高さや色は合意に基づいて決めて、内部はどんどん変えるという方法です。イタリアのボローニャは動態的保存に着手しました。職人達が住むエリア（アルティジャーニ）は伝統的な工房がある一方、先端的な研究をするラボに変わっているところもあります。人々が長年愛着を持ってきた景観を守るときは、その合意形成が大切です。専門的に言うと、ボローニャでは、素材から残す科学的保存を図るレベルと、素材は現代のものに変えても形や色彩は残すレベルと、ファサードだけ残すが中は好きに変えてもいいレベルという3つの

レベルがきちんと建物毎に決まっており、皆さん納得です。そして、爆撃等により甚大な被害を被ったエリアは、合意のもと最先端のものに置き換えていくというやり方をとっています。これが創造的な手法であると考えます。

京都の場合は、残すべきエリアと改変していくべきエリアの市民的合意が比較的とりやすいのではないのでしょうか。保存のレベルも今後、具体的に研究していけば良いと思います。

門内：人間というのは過去が全部消えてしまうとアイデンティティが分からなくなり、安心して未来に飛べないということもあるし、かといって過去に縛られすぎると新しい未来が開けません。そのあたりを継承しながら発展させないといけません。雑談のようになりますが、子どもが成長し受験期を迎えると、本棚の本をどう入れ替えるかという問題が起こり、それは「開発と保存」ではないかと思っています。漫画本を受験の参考書に置き換えていくことを、どのくらいの割合で替えていくとうまくアイデンティティが継承されるかということは、子ども部屋の開発と保存計画でもあります。必要なものを受け継ぎながら、発展、ジャンプしていくことが重要です。

京都の場合、残すもの、歴史的資産が多く、迷いやすいのですが、ジャンプする可能性が大変高いまちではないかと思っています。持続可能性とは、まさにそういった問題です。

金田：持続可能性は、景観においても重要です。少し違う観点から話をすると、イタリアのナポリはまち中に遺跡があり、典型的なものは外形もそのまま残しています。ナポリ東洋大学は、遺跡の上にも大学があり、講義室の横には遺跡の石があつて、学生はそこに腰かけて話しを聞いたりしています。これは極端な例で、京都の場合、このような遺跡はありませんが。先ほどから話題に出ていた資産の入れ替えは、即ち、機能の入れ替えともいえます。先ほど紹介された四条通の屋外広告物規制はある程度成功していると思います。さらに、車線規制をして、新しい四条通にしている。これは、四条という都心の機能を維持するため、あるいは質を良くするためにやっていることで是非成功してほしいと思います。景観の規制もそうですが、いかにその都市らしいものを大切にするか、それを潰してしまうと資産がなくなりますから、大事にしながらその質を高めるために何らかの施策が必要になります。

また、景観の場合は、成果がでるまでに時間



がかかるため、続けるということが非常に重要ですので、良い理念であるということと、その理念に基づき続けることの両方が大切だと思います。その良い理念というのは、資産を大事にするということです。

例えば、大阪には道修町という製菓業のまちがあります。日本の製菓業は生菓が発展し、現在の製菓会社となったものが多いのですが、それ以外にも色々な系統がありまして、例えば、製塩業のニガリ生産が発展し、製菓会社になったものもあります。きっかけとなる「何か」をどのように活かすか、発展させるかが重要なのです。

門内：非常に重要な論点は、景観というのは自身の敷地の中だけでいくら頑張ってもできないということです。そういう意味では、社会をつくることもそうですが、新しい時代においては、色々な人が協働しないとできない。だから、都市景観は、京都に関わっている人々の協働の作品なのですね。この素晴らしい京都の景観という芸術作品をどのようにして皆でつくり上げていくか。共同体として、コミュニティとして、景観づくりを行っていくことについてはいかがでしょうか。

鈴木：かつてアメリカに勤務していたとき、美しい町並みを維持するためにそれぞれの

庭園の管理に互いが協力するというコミュニティに住んでいました。あるとき、私が住んでいた家のスプリンクラーが故障し、前庭を枯らしてしまいました。すると、近所のおじいさんに「おまえの前庭は私たちの景観を損ねている」とひどくしかられたのです。私も申し訳なく、すぐに庭師に来てもらい、解決し、きれいになったところ、そのおじいさんがまたやってきて、褒められたという経験があります。

そういったコミュニティの意識は、アメリカなどが強いのではないのでしょうか。日本では、他所の家のことは放置して何も言わないというところがあります。もう少し、いい意味で近所にお節介や苦言を呈したり、行政も汚いものを放置しているところには罰金を課すなどの対応が必要ではないのでしょうか。

門内：いわゆる狭い意味でのコミュニティだけでなく、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）のように、異なるセクター間の連携も大切になっていて、景観づくりのパートナーシップをつくらなければなりません。新景観政策の基本方針の5項目にもありますが、やはり、パブリックもプライベートもコミュニティも一緒になって取り組まなければ問題を解決出来なくなっ



ています。

鈴鹿：鈴木様が御指摘された点に、共感します。昔はもっとお節介があって、住んでいた人一人一人が周りに気を使っていたのではないのでしょうか。京都では、御年配の方が「そんなことしていたら近所の方に言われるよ」と仰いますが、それは近所との調和を考えないと浮いてしまうという指摘であり、「これは言われるからできないわ」という暗黙の、周りと調和を取ってこうという思いをそれぞれの人が持っていたからこそ、景観がきちんと保たれてきたのではないのでしょうか。ただ、そうすると新しいものが生まれれないのではないかとすると、そうではなく、「何か言われるかもしれないが、信念を持ってこうしたい」と思った方が新しいものを創ってきたと思うのです。どんどん新しいものも生まれながらも、それが個人のわがままではなく、「ここではこういう新しいことが必要なのだ」と思った方がしてきたのだと思います。最近では、誰も何も言わないので、皆が好き勝手にやって、お節介がなくなってしまったのかなと思います。

鈴木：広範囲のコミュニティといえば、アメリカのポートランドでは、広い地域の住民が自分たちのまちのあり方を議論する会があります。そこに行政や建築家などの専門家が入り、都市格をどう上げていくのかということを日常的にレストランなどで話し合っています。そこでは、住民一人一人がまちの明確なビジョンを持っており、そこで考え方をまとめ、行政等と調整していくという現場を目の当たりにしました。これは、一つの考え方なのではないのでしょうか。

門内：ヨーロッパではフューチャーセンターというものがあります。面白い地域コミュニ

ティができていて、壁一面のホワイトボードを使ってディスカッションし、地域コミュニティの将来ビジョンを皆で描いて、それに向け何をしなければならないかを議論していますね。

鈴鹿：それぞれが、自分たちのまちがどうか、どうしたいかを考えることが必要なのかなと思います。ビジョンがあって、「うちのまちはこんなまちだよ、こんなまちになったのだよ」と言えると、人に誇りも出てくるし、それが次の世代にも引き継がれていくと思います。やはり住んでいる人が、「自分のまちが好き」といえるまちになるのが一番ではないのでしょうか。

佐々木：まさにその通りで、それを端的に表しているのが、「I LOVE NY」のロゴではないのでしょうか。1975年、ニューヨークは財政危機で、倒産しかけます。倒産宣言をすると、銀行の管理下に入ってしまう、ゴミ収集の回数も制限され、消防車も減らされ、市立病院も閉鎖され、市立大学も有料になってしまう。その結果、まちが汚くってしまうのです。そこで、アーティストを中心に起ったのが、まちをきれいにする「I LOVE NY」の運動です。

そして、NYに住み、クリエイティブなコミュニティはこういうところだと書いていたのがJ・ジェイコブスです。彼女は自身が住んでいたハドソン・ストリートを実に生き活きと描いています。彼女にとって、クリエイティブでないスペースは、高速道路や橋、一つの企業に占められている多様性のないブロックで、路地など大きすぎない街路空間に、様々な職種のひとと一緒に住んでいるところがクリエイティブだと言っています。その良さは、一見、無秩序な集団に見えるけれども、

その多様性をとりまとめるリーダーが上手にコーディネートすると、インプロビゼーション（即興演奏）やセレンディピティ（偶然の出会い）といった、思いがけない発想、はじめから考えていたことではない全く違うアイデアにつながるというところでは、

これからの Society 5.0 の社会では、幅広い道路は必要なくなるので、京都がこれまでに培ってきた狭い路地と町家の集まりがあればクリエイティブ・コミュニティにとっては十分です。また、ゲイ・レズビアンに寛容であることも重要です。アメリカのリチャード・フロリダという創造都市学者は、「ゲイがたくさん住めるまちは、クリエイティブである」と言っています。少し違うアイデアをもった人たちにも寛容で、路地もたくさんあり、色々なタイプの人に住んでいるところを大切にする、それがクリエイティブシティーです。

金田：文化的景観は、文化財保護法の改正によりできた制度で、京都では「岡崎の文化的景観」が選定を受けています。選定の際には、岡崎の文化などを研究し、法律的な問題もあるため自治体も全面的に関与しましたが、何より、そこに住まう人々がそれに同意したことが重要です。声を上げるのは、自治体でも研究者でも住民でもよいですが、最後には、自治体と、価値を見つけ説明する人と、住民の三者が歩調を合わせ、調和することが重要だと思えます。ケンブリッジの例を挙げると、

一軒一軒の家全てのデータが公開されていて、誰でも見られるようになっており、計画するときの基礎データが必ずあります。合意形成のときにはそれが非常に重要な基になっています。

門内：まだまだ、論点は色々あります。例えば、時間のデザインという論点もあるでしょう。京都には、移ろいゆく美しさがあります。あるいは、香りなど目に見えない景観をどのようにつくっていくのかという問題もあります。

また、担い手を育てていくことも重要で、ドイツでは小学生にもまちづくりの教育を行っています。京都でも子どもたちをどのように育てていくのかという問題があります。都市風景の本を書いている内田芳明という研究者は、都市をつくることは、「ただ経済的な富だけを求めるのではなく、美を基準に世界を作り替えていく作業である」と言っておられましたが、京都は、文化や美のなかに科学技術や経済も巻き込んで新しい世界をつくっていくことになろうかと思えます。

ちょうど終了時間となりましたので、これで「京都から考える これからの歴史・文化・創造都市」のパネルディスカッションを終わらせていただきます。ありがとうございました。



閉会挨拶

京都市長 門川大作

非常に良いお話を聞かせていただきました。もう少し時間を取ってお一人お一人の深いところも聞かせていただきたいと思いましたが、またの機会を楽しみにしています。そして改めて、10年前に深い議論のうえ、多くの市民の皆様の御支援と議会の全会一致で制定していただいた新景観政策の深みを実感しています。

60年前に、京都市市民憲章で「わたしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。良い風習をそだてましょう。文化財の愛護につとめましょう。旅行者をあたたくむかえましょう」といったことを決めました。この間、バブル経済の時にはまち崩し的なことが行われましたが、京都市民の力によって京都のまちは美しく保たれてきました。

この10年の歩みの偉大さを実感しますと同時に、活力ある京都でなければならない。日本の精神文化の拠点であり心のふるさとでなければならない。都市をデザインしていくことは人々の暮らしをデザインしていくことでもある。狭い意味での景観政策ではなく、そのような大きなことを語り合っていました。

私は思います。景観というのは町並みだけではない。そこに歩く人の笑顔、笑い声、子ども達の賑わいも大きな大きな景観ではないでしょうか。そういう意味で、京都は、古い歴史と伝統のまちであると同時に、未来に続いていくまちでもある。この10年をしっかりと総括し、多くの人々の御意見も聞きながら、そのような景観政策へと新たに前進し、進化をさせていきたいと思っ

ています。これからもどうぞよろしく願います。



5 新景観政策10周年記念事業を振り返って

大阪芸術大学教授、京都大学名誉教授
門内輝行

21世紀を迎えて、「景観」が都市・地域づくりの重要な政策課題として浮かび上がっている。直接の契機は、2004年にわが国で初めての景観に関する総合的な法律である「景観法」が成立したことにあるが、その背後には、大量生産・大量消費に基づく経済成長をめざす工業社会から、生命を支える環境を大切に、地域固有の生活や文化を育む知識社会へという社会状況の変化があり、その中で多くの人々が都市の眺めに関心を抱くようになったという眼差しの転換が潜んでいるのである。

京都市の新景観政策は、言うまでもなくこうした大きな社会的変化を背景として展開されたものである。筆者は、景観政策のフロンティアを拓く画期的な新景観政策には策定段階から関与するとともに、「京都市美観風致審議会」「京都市優良デザイン相談会」「歴史的景観の保全に関する検討会」などの活動を通して、多くの政策の立案・運用や景観評価等の実務に携わってきた。今回の10周年記念事業についても企画段階から参画し、「特別鼎談」「京都市景観市民会議」「総括シンポジウム」に基調報告者やコーディネーターとして参加し、4回開催された「連続講座」にも全て出席し内容把握に努めてきた。

これらの一連の記念事業を実施するに当たって、「京都から考える これからの歴史・文化・創造都市」という統一テーマを設定したが、これは、歴史・文化・創造都市としての京都の景観問題を京都「について」考えるとともに、その成果を京都「か

ら」発信することを意図したものである。そして、「景観を紡ぎ出すデザイン」「コミュニティと景観まちづくり」「都市の活力を生み出す景観」「景観・文化の継承と創造」という4つのテーマを設定し、連続講座を始めとする記念事業を実施した。

これらのテーマは、新景観政策の基本方針である「歴史都市・京都の景観形成のあり方」、すなわち、①“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成、②伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成、③“京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成、④都市の活力を生み出す景観形成、⑤行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成から導き出したものである。今回の記念事業では、これらの基本方針がどのように実現されてきたかを問うことにする。なお、基本方針①は直接取り上げていないが、景観は深く生命や風土に関わるもので、全てのテーマの基底をなす重要な論点であることは指摘しておきたい。

本稿は、京都の新景観政策に関与してきた筆者の立場・経験を踏まえて、一連の記念事業の成果を振り返り、10年間の新景観政策の成果と今後の景観政策や景観まちづくりのあり方を展望するものである。

まず、①「景観」とは何かを問い直し、「景観概念の広がり」と奥行きを確認した上で、4つのテーマをめぐる重層的な対話の成果について考察する。

②「景観を紡ぎ出すデザイン」では、景観というシステムの多層性・階層性につい

て、③「コミュニティと景観まちづくり」では、景観の秩序がそこで生活や生業を営む人々のコミュニティのあり方と密接に結びついていることについて、④「都市の活力を生み出す景観」では、景観が文化を基盤とする創造的な経済活動や新しい観光のあり方に支えられていることについて、⑤「景観・文化の継承と創造」では、景観は過去の伝統を継承しつつ、未来を創造していくなかで形成されることについて、一連の記念事業においてどのような議論が繰り広げられたかを振り返る。

これらの検討内容に踏まえて、⑥京都という都市を多様な個性ある都市エリアの集合とみなし、豊かな意味を内包する京都らしい景観を育てていくプロセスについて考察するとともに、⑦新景観政策をさらに進化させて、伝統的な景観を保存する「規制法」から新たな景観を生成する「創造法」へと拡張する可能性について展望する。

(1) 景観概念の広がりとお行き

人間が景観の中に生き、景観を知覚し、景観を構成していることに目覚めたのは、西欧諸国では近代以降のことである。ドイツの地理学者A・フォン・フンボルトは、景観を、植生・土壌・川・湖・動物・人間などの要素が一つの統一ある全体をなして独特の性格を表すものとして捉え（山野正彦：ドイツ景観論の生成—フンボルトを中心に、古今書院、1998年）、イギリスの景観論者G・カレンは、「ひとつの建物は建築だが、二つの建物はタウンスケープである」と述べて、景観の本質が要素間の関係にあることを指摘している（G・カレン：都市の景観、鹿島出版会、1975年）。景観の概

念は、要素としての事物を超えて、要素間の関係や要素の集合から創発する全体に深く関わっているのである。

特別鼎談、連続講座で繰り返し指摘されたことは、景観には、視覚的な形態や色彩だけでなく、目に見えない音、香り、肌理等の五感に訴える全てのものが含まれるということである。景観の本質は「見るもの」にあるのではない。「景観」というより「景色（けしき）」というべきであり、日本語の「いろ」は目に見えない奥行きのあるものを意味している。景観の概念を「見る景観」から「感じる景観」へと拡張し、暮らし、経済・文化の営みの全てを含むのが景観であり、子どもたちが育ち、商いが繁盛する景観をつくっていく必要がある。

また、一日の半分を占める夜をいかに過ごすかが問われる時代になっていることから、夜間景観が重要な政策課題として浮上していること、さらに景観には時間軸が入っていることから、移動に伴うシークエンス景観や全方位に広がるシーン景観が注目を集めていることも指摘されている。

ちなみに景観法においても、良好な景観は「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの」と規定されており、現れとしての景観が背後にある自然環境、歴史文化、社会生活、経済活動等と深く結びついていることに言及していることも興味深い。

(2) 景観を紡ぎ出すデザイン： 景観というシステムの多層性・階層性

①現れとしての景観の記述

景観の本質が要素間の関係にあることから、景観は主体の関心や観点、周辺の状況に応じて異なる現れ方をする。同じものを

眺めていても、居住者と旅行者、歩行者と車の運転者では違った景観を見ているし、昼と夜、晴れの日と雨の日では異なる景観が現れていることは明らかである。

1960年代以降、高速道路や高層ビルの建設などが進み、景観デザインの必要性が増加し、景観研究が始まったが、そこでは景観という現象を記述する様々な試みが展開された（Appleyard, D. et al., *The View from the Road*, The MIT Press, 1964など）。その後、形、色、イメージ、音、香り、動きなどの記述が試みられ、多くの手法が蓄積されてきた（K・リンチ：知覚環境の計画、鹿島出版会、1979年など）。

こうした景観記述の試みは「景観工学」へと発展し、可視と不可視、シーン景観とシークエンス景観、圍繞景観と眺望景観、仰瞰景と俯瞰景、凸型景観と凹型景観、近景・中景・遠景など、視点（場）・対象（場）の関係をめぐる多様な景観現象の記述（法）が蓄積されている（中村良夫ほか：土木工学大系13 景観論、彰国社、1977年）。

②風土性の表現としての景観

連続講座「景観を紡ぎ出すデザイン」では、景観工学の第一人者である中村良夫氏は、「名都」の条件として「山水性」「ビビックセンター」「人間（賑わい、盛り場、人物）」「名都の景観＝風土性の表現」を提示し、風土をよく表すものとして「ニワ」と「風物」が重要であると指摘した。

ニワはニ（土）＋ハ（場）であり、かつては共同体の行事・作業の場と山水の庭を兼ねていたが、盛り場、京町家の通りニワ、ノキバ、水辺のニワなども含まれる。名都には魅力的なニワが必要である。

風土の断片である風物は、京都というま

ちの風土性、市民性を表現し、風物詩の世界を形成するものである。わけても人物は風土の中心にある風物といえる。

こうしたニワや風物が集まって、風土性を表現する名都の景観が形成されるわけであるが、そのような景観を生むまちづくりは、規制だけでなく、大らかな枠組みのもとで、市民自らが担うほかはない。

③新たな解釈に基づく景観の生成

京都市美術館再整備工の基本設計に携わった建築家・青木淳氏は、日本の文化の継承の仕方である「付合的継承」に注目する。これは一体感を持たせつつも完全には一体化しない重ね合わせであり、「連歌」で用いられる手法であるが、それを新旧の建物の関係性のデザインに適用したのである。こうしたプロセスの面白さは、事物そのものよりも事物の解釈（見立て）の斬新さや事物に対する感受性を大切にすることにある。事物の解釈が新たな事物の生成へとつながっていくからである。

④景観というシステムのデザイン原理

自然の景観、都市の景観は、英語ではランドスケープ（landscape）、タウンスケープ（townscape）となるが、これらに共通に含まれる「スケープ」（scape）には、語源的に「形」（shape）という意味と「束ねる」（sheaf）という意味が含まれている。つまり、景観は本質的に様々な要素の集合からなるシステムであり、要素の集合状態が景観のあり方に深く関わっているのである。

これまでに筆者は、日本の伝統的街並みの現地調査と分析を行い、魅力的な街並みには「限られた数の要素の組合せから、無限の景観のバリエーションを生成する仕組み」が組み込まれていることを解明してき

た（門内輝行：街並みの景観に関する記号学的研究，東京大学学位論文，1997年）。これは音階から選択された音の組合せが美しいハーモニーを生む音楽にも認められる仕組みである。日本の街並みの場合，個々の街並みは約30の共有された建築的要素のレパートリーから選択された要素の組合せとして実現されており，その結果「類似と差異のネットワーク」からなる共同体の景観が形成されているのである。

これに対して現代都市では，自分の敷地内では法規制の範囲であれば何をしてもよいとする「敷地主義」が蔓延し，建物相互の関係が失われ，美しい景観を形成することが困難になっている。魅力的な景観は，個々の建物が自己主張するのではなく，互いに他を生かすことによって生まれるものであることを銘記する必要がある。

特別鼎談における鷺田清一氏の基調講演では，こうした景観の美的秩序を生成する上で，まちづくりには本質的に二つのジレンマが存在するという重要な指摘がなされた。「計画性」と「自然発生性」，「ユニバーサルなもの」と「ローカルなもの」という二つの対立がそれである。

個々の建物は計画的に設計できても，異なる敷地に建つ建物の間には計画性がないことが多く，景観は自然発生的に形成されることになる。このような対立がまちづくりには内包されている。それゆえ，伝統的な町家の隣に高層のマンションが建つ事態も繰り返し発生するのである。伝統的な建物が建つエリアと現代建築が建つエリアを分離するゾーニングを導入すれば，一見対立は解消するよう見えるが，それは問題を回避しただけのことである。

また，多くの人々は便利さ，快適さといったこの都市でも必要とされるものを求めるが，それはその場所にしかないものが失われていくプロセスでもある。このユニバーサルとローカルの対立は，近代化の過程で歴史都市が直面する「開発と保存」の対立の根底に潜むジレンマである。

基調講演では，「これらは非常に難しいジレンマだが，考えることを引き受けなければ，都市はとんでもないことになる」「二項対立・ジレンマのように見えるものが折り重なり，都市に奥行き感がつくられる。美しい景色は，対立する何かは何重にも折り重なっている状態ではないか」という示唆に富む指摘があったが，これはまちづくりに関わる多主体の対話と協働の中でしか達成されないものである。

（3）コミュニティと景観まちづくり：景観とコミュニティの深い絆

①コミュニティのあり方を映し出す景観

景観は様々な要素の関係・総合として現れてくるものであり，自然物と人工物，近くのものや遠くのもの，自分のものと他者のものなど，多種多様な要素が含まれる。それゆえ，景観には人々に共有されている自然観，コミュニティのあり方，都市の文化的水準などが表出されることになる。

この点について鷺田氏は，景観を考える上でコミュニティのあり方が重要であることを繰り返し強調している。その空間が使う人により，どれだけ大事にされ，どれだけ敬意を持って使われているかが，景観の気配や雰囲気，佇まいの良さを最後のところで支えているというのである。

京都市の新景観政策は大幅なダウンゾーニングを含む厳しい景観規制を伴う政策で

あったが、それが多くの市民の支持を得て制定されたこと、また10年にわたって様々な景観政策が推進されてきたことの背景には、京都市長の門川大作氏が指摘しているように、市民力・地域力・文化力が息づいていることは疑いを入れない。景観も、市民がどう生き、いかにまちづくりに関わっているかにかかっているのである。

②景観の公共性

景観を一人でつくることはできない。美しい景観は幾世代にもわたる多くの主体の協働によって育てられていくものである。このことから景観の最も重要な特徴の一つが「公共性」にあることが明らかになる。

特別鼎談で鷺田氏は、屋根が隣地に入り込んでいる京町家、セットバックした1階にお店が並ぶ横浜の元町やスイスのベルンの街並みなど、プライベートな空間とパブリックな空間が浸透し合っている状態が好ましいと述べたが、景観の魅力が公共性にあることを示す鋭い指摘といえる。

先進的なまちづくりを進めている都市として注目を集めているアメリカのポートランドでは、個々の建物と道路との間にオープンな関係をつくり、そこにお店が連続するにぎわいのあるストリートを形成することに成功している（山崎満広：ポートランドー世界で一番住みたい街をつくる，学芸出版社，2016年）。ミクロな景観の変化を集積することで、マクロな景観を変えていく「タクティカル・アーバニズム」の手法を実践している都市である（Lydon, M. et al. : Tactical Urbanism: Short-term Action for Long-term Change, Island Pr., 2015）。

誰もが自由に過ごすことができる魅力的なパブリックスペースは、都市における生

活の質を高める重要な要素である。街路、広場、公園などの集合的消費手段が貧困な日本の都市では、パブリックスペースの創出は喫緊の課題といえる。自動車のなかった時代には街路は美しい景観や豊かな人間関係を育む場であったはずで、改めて景観の公共性を問うところから、パブリックスペースのあり方を考える必要がある。

③景観まちづくりの担い手

景観の本質がコミュニティのあり方と深く結びついているとすれば、コミュニティにおける景観まちづくりの担い手のあり方を問う必要がある。連続講座「コミュニティと景観まちづくり」では、景観まちづくりの担い手について、京都と大阪では大きな違いがあるという指摘があった。

京都のコミュニティに詳しい田中志敬氏は、京都の景観まちづくりを「うなぎ屋の秘伝のタレ」に例えている。京都の住民自治では、少しずつ変化させながら守るものは守り、新しい要素を入れていくというのである。これは計画論の文脈でいうと、政治学者C. E. リンドブロムが提唱した「漸進主義」(incrementalism)の方法である。

京都における住民自治は、室町時代後期の「町組」(町の連合体)に遡る歴史を有するが、「町組」は明治時代に小学校(地理的つながり)を基盤とする「番組」へ、さらに今日の「自治連合会」へと継承され、この自治連合会が防災、福祉、景観などのテーマに取り組んでいるのである。ただし、こうした活動が人口の1%の役員と7%の委員によって何とか守られているという現状は、まちづくりの担い手の育成が大きな課題となっていることを物語っている。加えて、自治連合会に参加していない新しい

住民の価値観が意思決定から排除される可能性があることにも留意すべきである。

④景観エリアマネジメントへ

連続講座のもう一人のパネリストである嘉名光市氏は、大阪でのまちづくりの経験を踏まえて、「エリアマネジメント」の重要性を強調している。大阪の都心部の「船場での社会実験」や「水都大阪」のまちづくり活動では、町会に所属する住民だけではなく、「働きに来る人」や「まちの魅力を味わいに来る人」を担い手とする新しいまちづくりの可能性を提示したのである。

これらは大阪らしいまちづくり活動といえるが、こうしたエリアマネジメント活動を持続可能なものにするために、大阪府が2015年4月に国内初の「BID条例」を制定したことは特筆に値する（BIDはBusiness Improvement Districtの略。エリアマネジメント団体を大阪府が認定し、地域から得た共同負担金を活動費に充てる）。

大阪の場合、良い景観がまとまって残っているところが少なく、断片的に残っているものに価値を見出し、それらを共有して「まちの価値」を作っていこうということで、様々なエリアマネジメント活動が展開されているのである。その根底には、公共空間は町人が作って町人が管理するものという大阪の遺伝子が息づいていることもあると思われる。「生きた建築ミュージアム」は、都市の歴史や文化、暮らしを物語る生きた建築を収めるミュージアムとして都市をとらえ、まちを巡る新しい建築の楽しみ方を広める活動であるが、まちの価値を発見する試みとして誠に興味深い。

こうしたエリアマネジメントの活動を通して、時代に合った枠組みが既存のもの

うまく重なりながら響き合い、新しい秩序が生成されることになるのである。ここで注目すべきは、活動に参加する人材が地域としても重要な資源になる点である。

（4）都市の活力を生み出す景観：文化と経済、景観と観光の関係

①都市の活力の意味

「都市の活力を生み出す景観」は、新景観政策の基本方針の中で、「京都は、歴史的な文化都市であるとともに、優れた伝統産業や先端産業を有し、多くの市民が生活する大都市であるから、景観の保全・再生と地域経済の活性化の両立を図る必要がある。居住者や来訪者の増加、優れた人材の集積、地場産業・観光産業等への投資増大などの都市活力の維持・向上を基本とすべきである」として位置づけていたものである。

連続講座のパネリストである経済学者・若林靖永氏が、都市の活力には「経済面での投資の有無」と「人間の健康的な生活」の二通りの見方があると指摘しているように、そこには経済的な豊かさとともに、生命・暮らしの健全さや文化的な豊かさが含まれていることに留意すべきである。

②文化と経済、景観と観光の関係

20世紀の工業社会は物質的な豊かさを追求していたが、21世紀の知識社会では文化的な豊かさが求められるようになっており、これからの経済は、文化と対立するものではなく、文化と深く結びついたかたちで発展していくものと考えられる。

これまで都市における「開発と保存」の対立は、しばしば「経済と文化」の対立として顕在化していたが、知識社会を駆動する経済には文化をインフラとして展開されるものが多く、経済と文化が相互に関連し

て発展していく創造的な都市が姿を現しつつある。そこでは、美しい景観は、観光客はむろんのこと、新しい経済を担う創造的人材を惹き付けるマグネットの一つとして大きな役割を担うことになるのである。

京都という都市の活力の源泉の一つは観光であるが、観光に取り組む意義について若林氏は、経済だけが主目的ではなく、「京都の魅力の維持と創出」にあると指摘した上で、景観を守り育てることは、間違いなく京都の観光の礎になると述べている。

また、照明デザイナーの面出薫氏は、照明を文化として捉え、一日の半分を占める「夜」の景観には都市の文化や市民の価値観が映し出されるものであり、夜間景観が未開拓の重要な観光資源となることに注意を喚起している。そして京都の街あかりを考える5つのキーワードとして、暖かいあかり、陰影礼讃、人間尺度、行灯のような、エコ+最先端を提案している。

③風土・都市のアイデンティティと生活のスタイル

若林氏は、景観を長期的に見るとき、「風土」に注目する必要があると指摘している（佐佐木綱ほか：景観十年 風景百年 風土千年—21世紀に遺す、蒼洋社、1997年）。景観、風景が変わっても、そこに残るのは風土であり、それが人の心に大切に受け継がれるのである。そうした風土にこだわらなければ、後世に残る都市にはならない。人の心や都市の個性を大切にすることが、新しい文化や都市の活力の創造につながるからである。景観づくりでは、最適化原理よりも個性化原理を重視すべきである。

こうした都市のアイデンティティの重要性については、鷺田清一氏が特別鼎談の基

調講演において、景色が良いと感じるまちには共通して、人々の生活を貫く一つのスタイルがあり（ドイツの「精密さ」、フランスの「優美」など）、都市にはそのようなスタイルを生み出す理念や価値観に基づく呼びかけが必要であると指摘している。それゆえ、京都の景観をつくることは、京都というまちがどういった普遍的な価値を大切にするかを考えることでもある。こうした都市のアイデンティティや生活のスタイルが都市の活力の源泉となるのである。

（5）景観・文化の継承と創造： 歴史・文化・創造都市の創生

①文化と産業の息づく創造都市

21世紀の知識社会では、文化を基盤として発展する新しい経済の仕組みが台頭し、「創造都市」(creative city)の概念が注目を集めている。連続講座「景観・文化の継承と創造」のパネリストである佐々木雅幸氏は、創造都市とは「市民一人一人が創造的に、働き、暮らし、活動する都市」であると述べるとともに、豊かな文化が集積しているボローニャ、金沢、京都などの歴史都市は、創造都市としても高いポテンシャルを有していることを指摘している。

例えば、ボローニャでは、職人的ものづくりが、伝統工芸からハイテクまで連続して行われており、多品種少量生産による付加価値の高い製品が創り出されている。

これからの社会、新しい経済は文化資本により支えられる。文化資本、文化景観が新しい産業やアイデアを持ってくるからである。応仁の乱、東京遷都、第二次大戦などの転換期に文化を社会の基礎に再生してきた「レジリエント創造都市」である京都でも、経済的価値も含む幅広い文化政策へ

と転換することが重要であり、景観政策もその一環として位置づける必要がある。

②伝統文化の再興における景観の役割

日本の伝統文化を再興する活動を展開する有斐斎弘道館の濱崎加奈子氏は、茶道や伝統芸能などを実際に体験することが、伝統文化の価値を理解する上で重要であると指摘している。例えば、北野天満宮で「曲水の宴」を再興し、日本的な和歌と当時は最先端の漢詩を同時につくる「和漢朗詠」の催しを実践してみることで、空間や景観の向こうにある見えない文化の息づかいを理解することができるというのである。

伝統文化は空間や景観とともに存在するものであるから、伝統文化の価値を深く理解するためには、伝統文化を包み込む空間や景観を保存・再生することが不可欠である。空間や景観が消えると、伝統文化を支えていた美意識まで失われるからである。

③景観・文化による新たな価値の創造

これからの働き方は、大量生産システムに基づく定型的な仕事（ラボーロ）から創造的な仕事（オペラ）に転換する。

働き方も長い人生の中で様々な「変身」が求められるし、最先端の科学技術と古い伝統文化を結び付けていく「学びの場」が必要になってくる。そこで社会のインフラとなるのは「文化」である。有形無形の文化資源は資本であり、文化景観はそのうちの一つである。創造都市は、優れた文化景観を有する都市であり、歴史的な文化財から未来型の文化資本まで、幅の広い文化財に取り囲まれている都市である。

日本は、芸術を「和」と「洋」に分けてしまい、「和」は古く「洋」は合理的で新しいという考えが景観にも現れている。茶の

湯では「和漢のさかいをまぎらかす」という、境目をわからなくし、新しいものを入れていく発想があったが、それがいつの間にか忘れられてしまっている。

伝統文化の継承と創造は、「型」の継承と「型破り」のせめぎあいの中で行われる。京菓子では、職人に少し無理な注文を出すと、そこから新しいものが生まれる。新しい文化の創造には、イノベーション（技術革新）だけでなく、インプロビゼーション（即興演奏）が不可欠である。創造は思いがけない出会いや気づきから生まれるものである。多様な文化や人材が集積した京都は、新たな価値を創造するインプロビゼーションが起きやすい創造都市といえる。

（6）個性ある多様な都市エリアの集合としての京都の景観づくりのプロセス

①京都のグランドデザインの構築

歴史都市・京都では、自然、歴史、文化等から生じる貴重な景観資源が至るところに分布しており、それらが相互に関連し合っていて、通り景観、街並み景観、緑地景観、眺望景観など、多様な特色ある景観が創発的に形成されている。例えば、町家の集合は、奥庭を連担させて街区内に緑地景観を創発する。しかし、現行の大まかなゾーニングでは、これらの景観を適切に制御することは困難である。それゆえ、京都を従来よりもずっと細分化された特色をもつ多様な地域の集合からなる「モザイク都市」とみなし、きめ細かく景観のイメージを決める必要があると考える（門内輝行：時を超え光り輝く京都の景観づくりの展望，都市研究・京都，20号，pp.22-25，2007.3）。

モザイク都市の考えは、多様な特色を持った地域が限られた範囲に共存する「コン

パクトシティ」、多彩な知識・技能を身につけた人々が働きながら暮らす「創造都市」、自然環境に配慮した循環型社会の構築をめざす「サステイナブルシティ」等の21世紀の都市ビジョンとも響き合うものである。

コンパクトで個性的な都市エリアがネットワーク化した、より豊かな全体として京都の景観のランドデザインを構築することは、景観規制を行う前提となる重要な作業である。行政、市民、事業者、専門家等が一体となって、この作業を推進すべきである。景観を構成する建築物・緑地等とはたとえ私有財産であっても、景観は公共の財産であるから、多くの人々が合意できるランドデザインを構築する必要がある。

②個性ある多様な都市エリアの階層システムとしての京都

特別鼎談の中で、鷺田氏は「京都を（一つの大きな）都市として見るのではなく、小さなまちの集合体として見るとよいのではないか」と指摘しているが、これは「モザイク都市」と響き合う考え方である。

こうしたまちづくりを進めていくとき、まちのスケールの設定が重要である。京都の場合、条里制街区の一辺は約120mであり、そこに間口約5mの町家が道の両側に並び、全体で約50軒が小さなまちを構成することになるが、これは日本の伝統的集落の規模と一致するのである。これらの小さなまちが集まってより大きな都市エリアを構成する。自治連合会が統括する元学区の都市エリアなどがその例である。さらに、それらの集合が三山と鴨川・桂川といった自然とともに京都の全体を構成しているのである（三村浩史：地域共生の都市計画，学芸出版社，pp.84-86，1997）。

以上のように、京都という都市は、ヒューマンスケールの都市エリアの階層システムとして理解すべきである。都市エリアに関わりのある多主体の対話と協働に基づいて、固有の地域資源を活かした特色ある景観を育てていくとき、京都は個性ある都市エリアの集合体となる。その結果、京都には多様性を内包する豊かな全体性を有する魅力的な景観が創生されると考える。

③景観を育てるプロセス

歴史性と総合性を備えた景観は意図的に作れるものではなく、庭に咲く植物や花のように育てるべきものである。景観づくりの基本は、先行する世代から受け取ったものを大切にし、傷んだところは修復し、各時代の成果を付け加えて次の世代に渡すことである。こうしたプロセスを通して、自然と人工、個と集団、伝統と創造等が共存する美しい景観が育まれていくのである。

景観づくりのイニシアティブは、そこで持続的に生活を営む市民が担うべきものである。景観問題を解決するためには、景観規制だけでなく、きめ細かく分節された地域ごとに、個々の都市エリアに即して景観づくりを行う必要がある。景観行政の課題は、ランドデザインで定められた地域ごとに、好ましい景観を創出する規則を明確にするとともに、市民、行政、企業、専門家等がパートナーシップを組み、ワークショップ等の手法を活用しながら、景観のデザイン・評価について対話と協働を可能にする仕組みを構築することである。

ヒューマンスケールの都市エリアにおける景観づくりは、参加した人々の景観を評価する能力を養うことになる点にも留意すべきである。特に、子どもたちに対して、

身近な景観を題材とした優れた環境教育の場を提供することは疑いを入れない。

④保全・再生・創造のダイナミズム

景観・文化の保全と開発、継承と創造の関係については、これまでも様々な議論があった。こうした経緯を踏まえて、新景観政策10周年記念事業の実施にあたり、景観・文化の保全・継承にとどまらず、新しい創造を含む議論を展開したいと考え、「これからの歴史・文化・創造都市」という副題を設定したのである。

総括シンポジウムでは、京都を代表する企業からパネリストに出ていただいたこともあって、未来を展望する議論が活発に繰り広げられたことは特筆に値する。

鈴鹿可奈子氏（聖護院八ッ橋総本店）は、和菓子「八ッ橋」の見た目を変えて提供する運動を展開した結果、「見え」が人に与える印象の大きさを実感したという。それを踏まえて、昔の人々の知恵が宿るもとの建物に新しいものが馴染んでいくというのが理想的なのではないかと指摘する。

昔から続いている店は「領分」を大事にしている。それぞれが領分を守り、相手の技術を信頼しているところに、コラボレーションが生まれる。これは新しい産業と伝統産業の間でも起っていることである。

また、鈴木順也氏（NISSHA、京都経済同友会代表幹事）は、経済や経営のポイントは資産や経営資源であり、それをいかに経済的な価値に置き換えるかということが重要であるという。京都には長い歴史の中で育まれた産業・学術・文化などの多くの資産があるが、都市が持続的に発展していくためには、これらの資産を原動力としていく必要がある。そこでの議論は、古いも

のの保存や維持に限定されるべきではなく、資産が基となり多様性に富む人材や情報、資金が世界から京都に流入してくるといったモデルを構築していく必要がある。

限られた資産を未来に向けて活用していくためには、資産の新陳代謝、入れ替えは必要である。都市の活力を維持する上で、生まれ変わりの考え方も大切である。

（7）景観政策のフロンティア： 規制法から創造法へ

①規制法による景観コントロール

山紫水明の豊かな自然に恵まれ、古代から現代に至る様々な時代の文化を蓄積してきた京都は、景観保全に先進的に取り組んできたが、20世紀後半の乱開発により美しい景観が次々に失われ、都市の存立基盤さえ揺らぐ重大な危機に直面してきた。ここでは、国家の法律や制度さえも歴史的景観の破壊に繋がることも少なくなかった。

これに対して2004年に制定された「景観法」は、国は景観についての理念や大きな枠組みを示すにとどめ、何が良好な景観であるかについては各景観行政団体が決めることとしており、地域の個性を踏まえた景観規制のあり方を提示した。それを踏まえて2007年に実施された京都市の新景観政策では、共通のデザイン基準に加えて、地域別の基準を設けることにより、景観コントロールを推進してきたのである。

一般に規制法による景観保全は、なかなか効果が上がらないものであるが、京都市が2012年度から推進した「屋外広告物の適正化」は、徹底して規制法を実行することがすっきりとした都市景観を生み出すことに成功した特筆すべき事例である。

新景観政策に基づく厳しい景観規制によ

り、新しい開発が抑制され、京都全体の経済が落ち込むのではないかという批判があったが、その後の検証では、住宅地の平均価格、商業地の最高価格、新設の住宅着工数などに、大阪市・神戸市と比べて特異な傾向は認められない。また、「京都の個性的なまちなみ景観が守られている」と感じる市民が増加し、観光客数も3年連続で5500万人を維持していることは、規制法が一定の成果を上げていることの証といえる。

②規制法から創造法への進化

都市に活力をもたらすためには、景観の保存・再生だけでなく、新しい景観の創造が必要である。しかし、新景観政策は、景観の形態をコントロールする「規制法」が中心となっており、相当の効果をもたらしているとはいえ、まち全体を生き活きとした場所にしていく中で、新たな景観を創り出すことに貢献する「創造法」になっているわけではない。これからの歴史都市・京都における景観政策の課題は、規制法を創造法へと進化させることである。

景観を構成する各要素の背後には異なる所有者や管理者がいることから、要素間の関係を形成するためには、多主体の対話によるデザインが不可欠となる。景観は様々な主体が協働して制作する芸術作品なのである。そのため、美しい景観を創造する実践は、生活の質を高める総合的なまちづくりを展開するとともに、広い意味でのコミュニティづくりを推進する営みとなる。

京都の景観づくりでは、継承と創造のバランスをとることが重要であり、規制法と創造法を組み合わせることが求められる。それゆえ、創造法を開発することは、景観政策における喫緊の課題なのである。

③総合行政としての景観政策

今回の一連の記念事業を通じて、景観という問題が、目に見えない音・匂いや佇まい、時間の変化や四季の移ろい、人々の感性や価値観、コミュニティのあり方、文化と両立する新しい経済の考え方、個性ある都市を生み出すまちづくりの仕組み、都市の文化的水準、さらに都市の持続可能性を根底から支える生命や風土など、現代社会の多くの課題が交差する結節点にあることが明らかになったと考える。

こうした複雑な景観問題の解決に役立つ景観政策の将来展望としては、景観を生成するシステムに関わる創造法を構築することが課題となるが、そこでは、洗練された生活文化の継承、京町家や伝統的街並みの保全・再生、寺院・神社を含む文化財の保全・再生、交通システムの整備、歩けるまちづくりの推進、伝統産業・観光産業の継承と発展、先端産業や知識産業の育成、木造建築技術や造園技術の継承、微気候の制御、森林・緑地の維持管理、河川・水路網の整備、ヒートアイランド等の環境問題への対応など、多岐にわたる問題に並行して取り組むことが求められる。

このように、景観づくりは、関係部局が縦割り行政の限界を超えて、総合政策として取り組むべき課題なのである。

④ハーネシングとしての景観政策

景観を育てるプロセスにおける問題は、ミクロな都市エリアにおける市民主体の景観づくりを積み重ねていくボトムアップのプロセスが、マクロな京都の都市景観のアイデンティティ（京都らしさ）の創発に繋がるかどうかという点である。

現在の京都の新景観政策では、この問題

を解決するために、6つの美観地区と2つの美観形成地区を指定し、建築物のデザイン基準を設けることによって、トップダウンによるコントロールを行っている。しかし、この方法では、地区の分類の仕方が大まかであり、デザイン基準もきめ細やかさに欠ける面があるため、ボトムアップの景観づくりを抑制してしまう可能性がある。

そこで、自律分散的にミクロな都市エリアの景観づくりに取り組む人々やコミュニティの活動を支援することにより、マクロな都市景観のアイデンティティを誘導することが、景観政策の役割としてクローズアップされる。これは、最近のシステム制御工学では「ハーネシング」(harnessing)と呼ばれている方法である。ハーネシングとは、元来、馬を銜(くつわ)や手綱でコントロールすることを意味するが、景観づくりの文脈で言えば、個々の都市エリアの活動をさりげなく支援するということであり、広い意味での「誘導」といえる。

⑤景観政策の目標・理念と都市ビジョン

景観政策としては、ハーネシングによる誘導が向かうべきマクロな方向づけも重要である。京都市では、景観政策を含む各種政策を統合する目標・理念として、次のような都市ビジョンを定めている。

京都市は、1978年、京都がめざす都市のあり方を「世界文化自由都市」としてとらえ、これを世界に向けて宣言している。この理想を実現するために、1983年に伝統を生かしつつ未来に向かっていつも生き活きと創造を続けるまちをめざし、「京都市基本構想」を策定し、21世紀を迎えた2001年には、2025年までの京都のグランドビジョンを描く新たな「京都市基

本構想」を策定している。ここではまちの基盤づくりとして、①生活の利便性・快適性に優れ、生活に潤いのある住み心地のよいまち、多様な経済・文化活動を支える基盤のしっかりしたまちをつくること、②地域の個性や自然的・歴史的条件を十分に考慮して、「保全・再生・創造」を基本としたまちづくりを進めることが示されている。

さらに、2003年からは、日本の財産であり、世界の宝でもある京都の景観、伝統、文化を守り、育て、大切に未来に引き継ぎ、その魅力を内外に発信していく取組である「国家戦略としての京都創生」を国に提案するとともに、自ら推進している。

以上のような都市ビジョンは行政がトップダウンでまとめたものであるが、ボトムアップの景観づくりから浮かび上がってくる理念を含む市民の合意に基づく都市ビジョンを描き出すことも課題となる。

さらに国の第5期科学技術基本計画は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く超スマート社会を「Society 5.0」と呼ぶビジョンを提示し、都市空間は人々が快適で活力に満ちた質の高い暮らしを送る人間中心の社会をつくる「情報空間と物理空間が高度に融合した空間」(CPS: Cyber Physical Space)になると予想している。そこでは景観は、意味づけられた生活世界を創造する上で、これまで以上に重要な役割を担うことになると思う。

これからは、京都市は、歴史的な景観を継承するとともに、優れた景観を新たに生成することを可能にする「創造法としての景観政策」を整備し、世界に冠たる歴史都市・京都の都市ビジョンを実現する景観づくりを力強く推進していく必要がある。

